

基本計画書

基本計画											
事項	記入欄							備考			
計画の区分	大学の収容定員に係る学則変更										
フリガナ設置者	カッパリホウケン シズオホセイガクケン 学校法人 静岡精華学園										
フリガナ大学の名称	シズオホフシダク 静岡福祉大学										
大学本部の位置	静岡県焼津市本中根549番1										
大学の目的	建学の精神「時代に即応する新しい人材の育成」及び学園全体の教育理念「愛・自立・共生」を踏まえながら、大学独自の教育理念「共に生きる」をスローガンに掲げ、持続可能な福祉社会を目指してウェルビーイングを醸成し、豊かな人間性を育み、福祉及び教育に関する高い知識と優れた技能を併せ備えた、共生社会のための有為な人材を養成することを目的としている。										
新設学部等の目的	18歳人口の動向、静岡県内の大学進学状況、各学科の定員確保状況等を踏まえ、入学定員数及び収容定員数を削減し規模を適正化する。										
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位	学位の分野	開設時期及び開設年次	所在地		
	社会福祉学部 福祉心理学科	4	100	2年次0 (2) 3年次0 (2)	400 (410)	学士 (福祉心理学)	社会学・社会福祉学関係	令和8年4月第1年次	静岡県焼津市本中根549番1		
	健康福祉学科	4	30 (60)	2年次0 (2) 3年次0 (2)	120 (250)	学士 (健康福祉学)	社会学・社会福祉学関係	令和8年4月第1年次	同上		
	子ども学部 子ども学科 計	4	50 (70)	—	200 (280)	学士 (子ども学)	教育学・保育学関係	令和8年4月第1年次	同上		
同一設置者内における変更状況（定員の移行、名称の変更等）	該当なし										
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数						卒業要件単位数			
		講義	演習	実験・実習	計	単位					
		科目	科目	科目	科目						
学部等の名称				基幹教員				助手	基幹教員以外の教員 （助手を除く）		
				教授	准教授	講師	助教			計	
新設	社会福祉学部 福祉心理学科	9 (9)	4 (4)	3 (3)	0 (0)	16 (16)	0 (0)	33 (33)	大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 8人		
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	9 (9)	4 (4)	3 (3)	0 (0)	16 (16)					
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
	小計（a～b）	9 (9)	4 (4)	3 (3)	0 (0)	16 (16)					
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
	計（a～d）	9 (9)	4 (4)	3 (3)	0 (0)	16 (16)					
	社会福祉学部 健康福祉学科	7 (7)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	11 (11)				0 (0)	34 (34)
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	7 (7)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	11 (11)					
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
小計（a～b）	7 (7)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	11 (11)						
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
計（a～d）	7 (7)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	11 (11)						

分	子ども学部 子ども学科		7 (7)	3 (3)	2 (2)	1 (1)	13 (13)	1 (1)	36 (36)	大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 6人	
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの		7 (7)	3 (3)	2 (2)	1 (1)	13 (13)				
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	小計（a～b）		7 (7)	3 (3)	2 (2)	1 (1)	13 (13)				
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	計（a～d）		7 (7)	3 (3)	2 (2)	1 (1)	13 (13)				
	計		23 (23)	11 (11)	5 (5)	1 (1)	40 (40)	1 (1)	- (-)		
既 設 分	該当なし		- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 0.9人	
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの		- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)				
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）		- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)				
	小計（a～b）		- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)				
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）		- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)				
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）		- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)				
	計（a～d）		- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)				
	計		- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)		
合 計		23 (23)	11 (11)	5 (5)	1 (1)	40 (40)	1 (1)	- (-)			
職 種		専 属		そ の 他			計				
事 務 職 員		25 (25)		1 (1)			26 (26)				
技 術 職 員		0 (0)		0 (0)			0 (0)				
図 書 館 職 員		1 (1)		4 (4)			5 (5)				
そ の 他 の 職 員		0 (0)		4 (4)			4 (4)				
指 導 補 助 者		0 (0)		0 (0)			0 (0)				
計		26 (26)		9 (9)			35 (35)				
校 地 等	区 分		専 用		共 用		共用する他の 学校等の専用		計		借地(焼津市) 15,213.10㎡ 10年間
	校 舎 敷 地		33,395.75㎡		0㎡		0㎡		33,395.75㎡		
	そ の 他		0㎡		0㎡		0㎡		0㎡		
	合 計		33,395.75㎡		0㎡		0㎡		33,395.75㎡		
校 舎		専 用		共 用		共用する他の 学校等の専用		計			
		11,417.99㎡ (11,417.99㎡)		0㎡ (0㎡)		0㎡ (0㎡)		11,417.99㎡ (11,417.99㎡)			
教室・教員研究室		教 室		室		教 員 研 究 室		室			
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称		図書 〔うち外国書〕		学術雑誌 〔うち外国書〕		電子ジャーナル 〔うち外国書〕		機械・器具 点		標本 点
			冊		種						
			〔 〕		〔 〕		〔 〕		〔 〕		
	計		〔 〕		〔 〕		〔 〕		〔 〕		
スポーツ施設等		スポーツ施設		講堂		厚生補導施設					

経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	図書費には、データベースの整備費（運用コスト含む）を含む。
		教員1人当り研究費等		180 千円	180 千円	180 千円	180 千円	－ 千円	－ 千円	
		共同研究費等		1,000 千円	1,000 千円	1,000 千円	1,000 千円	－ 千円	－ 千円	
		図 書 購 入 費	4,940 千円	4,940 千円	4,940 千円	4,940 千円	4,940 千円	－ 千円	－ 千円	
		設 備 購 入 費	8,740 千円	8,740 千円	8,740 千円	8,740 千円	8,740 千円	－ 千円	－ 千円	
		学生1人当り 納付金		第1年次 1,250 千円	第2年次 1,050 千円	第3年次 1,050 千円	第4年次 1,050 千円	第5年次 － 千円	第6年次 － 千円	
	学生納付金以外の維持方法の概要		私立大学等経常費補助金、雑収入 等							
既設大学等の状況	大 学 等 の 名 称静岡福祉大学									
	学 部 等 の 名 称		修業 年限	入学 定員	編入学 定 員	収容 定員	学位又は 称号	収 容 定 員 充 足 率	開設 年度	所 在 地
	社会福祉学部		年	人	年次 人	人		倍		
	福祉心理学科		4	100	2年次 2 3年次 2	410	学士 (福祉心理学)	0.88	平成16 年度	静岡県焼津市本中根 549番1
	健康福祉学科		4	60	2年次 2 3年次 2	250	学士 (健康福祉学)	0.40	平成21 年度	同上
	子ども学部									
子ども学科		4	70	－	280	学士 (子ども学)	0.50	平成27 年度	同上	
附属施設の概要			該当なし							

(注)

- 1 共同学科の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 2 「新設分」及び「既設分」の備考の「大学設置基準別表第一イ」については、専門職大学にあつては「専門職大学設置基準別表第一イ」、短期大学にあつては「短期大学設置基準別表第一イ」、専門職短期大学にあつては「専門職短期大学設置基準別表第一イ」にそれぞれ読み替えて作成すること。
- 3 「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 4 私立の大学の学部又は短期大学の学科の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室・教員研究室」、「図書・設備」及び「スポーツ施設等」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「教室・教員研究室」、「図書・設備」、「スポーツ施設等」及び「経費の見積り及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 6 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 7 空欄には、「—」又は「該当なし」と記入すること。

学校法人静岡精華学園 設置認可等に関わる組織の移行表

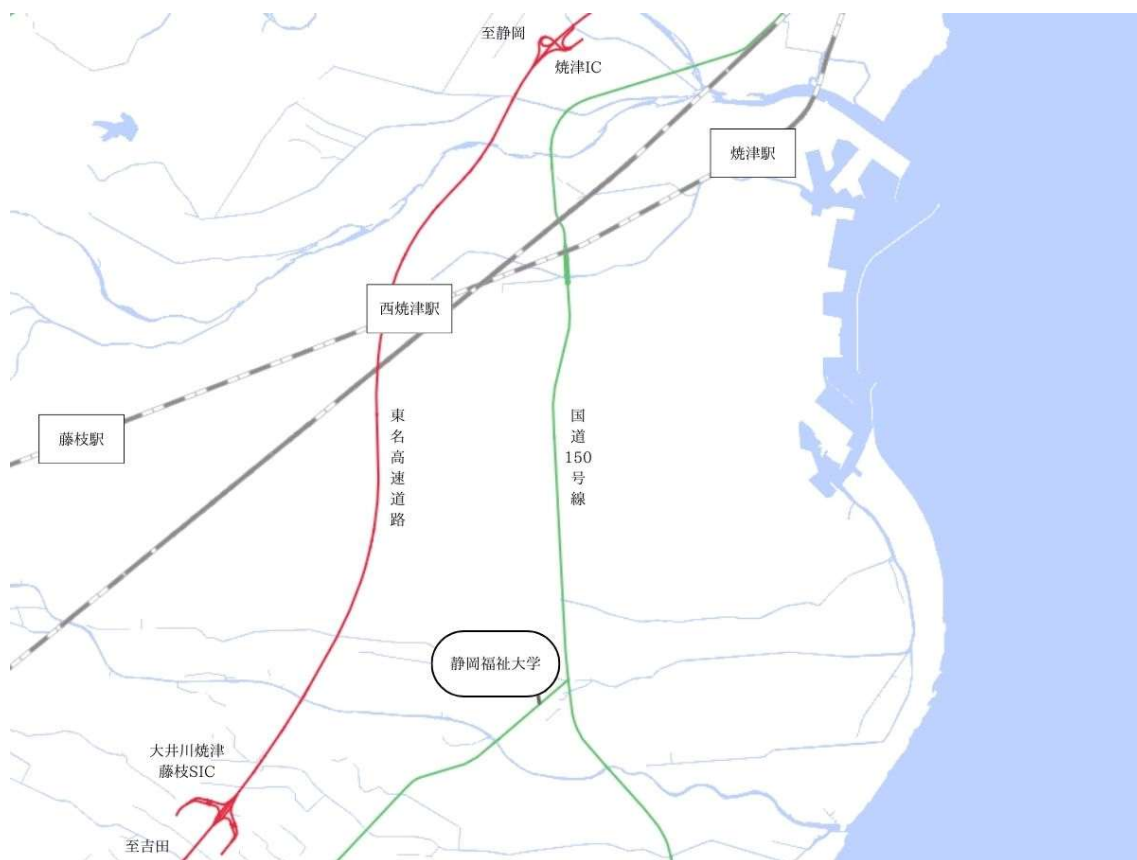
令和7年度				
	入学 定員	編入学定員 (2年次) (3年次)	収容 定員	
静岡福祉大学				
社会福祉学部				
福祉心理学科	100	2	2	410
健康福祉学科	60	2	2	250
子ども学部				
子ども学科	70	—	—	280
計	230	4	4	940

令和8年度					変更の事由
	入学 定員	編入学定員 (2年次) (3年次)	収容 定員		
静岡福祉大学					
社会福祉学部					
福祉心理学科	100	—	—	400	定員変更(△4)
健康福祉学科	30	—	—	120	定員変更(△34)
子ども学部					
子ども学科	50	—	—	200	定員変更(△20)
計	180	—	—	720	

(1) 静岡福祉大学の都道府県内における位置関係の図面



(2) 最寄り駅からの距離、交通機関及び所要時間がわかる図面



○電車の場合

- ・西焼津駅南口バス停で「五十海大住線」より「焼津市立病院行き」に乗車し、「静岡福祉大学」で下車。

※西焼津駅から約 13 分

- ・焼津駅南口バスロータリー 2 番バス停「焼津大島線」より「大井川庁舎行き」又は「静岡福祉大学行き」に乗車し、「静岡福祉大学入口」で下車。

※焼津駅から約 20 分

○車の場合

- ・焼津 IC を降り、約 15 分。
- ・大井川焼津 SIC を降り、約 8 分。

静岡福祉大学学則

第1章 総 則

第1節 目 的

(目 的)

第1条 静岡福祉大学（以下「本学」という。）は、教育基本法及び学校教育法に基づき、豊かな人間性を育み、福祉及び教育に関する高い知識と優れた技能を併せ備えた、共生社会のための有為な人材を養成することを目的とする。

第2節 自己評価

(自己評価)

第2条 本学は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について、自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

- 2 自己評価を行うため、本学に自己点検・評価委員会を置く。
- 3 自己点検・評価委員会に関する規程は、別に定める。

第3節 組 織

(学部、学科、入学定員等)

第3条 本学において設置する学部学科並びに当該学科の入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

学 部	学 科	入 学 定 員	収 容 定 員
社会福祉学部	福祉心理学科	100 人	400 人
	健康福祉学科	30 人	120 人
子ども学部	子ども学科	50 人	200 人

(学部及び学科の目的)

第4条 社会福祉学部は、時代に即応する新しい人材の育成という建学の精神のもと、変動する現代社会の本質をとらえ、課題解決のリテラシーをもつ人材を育成するとともに、福祉、心理、健康などの学際的な分野に関する教育・研究をととして社会全体のウェルビーイングをめざすことを教育研究上の目的とする。

(1) 福祉心理学科は、次のア～エを教育研究上の目的とする。

- ア 福祉や心理に関する諸課題について教育・研究する。
- イ 福祉に関する諸課題について、優れた見識をもって実践的に取り組むことができるソーシャルワーカーを育成する。
- ウ 広く心理に関する学修をととして、心理的な諸課題を解決できる人材を育成する。
- エ ソーシャルワークや心理的支援のリテラシーを身に付け、広く社会で活躍できる人材を育成する。

(2) 健康福祉学科は、次のア～エを教育研究上の目的とする。

- ア 健康や福祉、介護、医療に関する諸課題について教育・研究する。

イ 福祉に関する諸課題について、優れた見識をもって実践的に取り組むことができるソーシャルワーカーを育成する。

ウ 介護福祉の本質を理解するとともに、近未来のケアについて提案し続けられる介護福祉士を育成する。

エ ヘルスリテラシー、ケアワーク、ソーシャルワークに関する専門的な知識・技能を身に付け、広く社会で活躍できる人材を育成する。

- 2 子ども学部は、変動する現代社会の課題に取り組むために必要な資質・能力を理解し、一人ひとりの多様な個性に寄り添い見守ることができる教育者、保育者を育成するとともに、教育、保育、福祉に関する課題解決に向けた教育・研究をとおして社会全体のウェルビーイングをめざすことを教育研究上の目的とする。

(1) 子ども学科は、次のア～ウを教育研究上の目的とする。

ア 教育や保育に関する諸課題について教育・研究する。

イ 教育や保育に関する諸課題について、卓越した課題意識をもって実践的に取り組むことができる教育者、保育者を育成する。

ウ 教育や保育の知識・技能を身に付け、広く社会で活躍できる人材を育成する。

(情報システム推進センター等)

第5条 本学に、情報システム推進センターその他のセンターを置く。

- 2 センターに関する規程は、別に定める。

第4節 職員組織

(職員組織)

第6条 本学に、学長、学部長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員、その他必要な職員を置く。

- 2 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督する。
- 3 学長を補佐するため、学長が必要と認める場合は、理事会の承認を得て、副学長を置くことができる。
- 4 副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。
- 5 副学長は、学長に事故があるとき又は学長が欠けたときは、その職務を行う。
- 6 副学長に関する規程は、別に定める。

第5節 運営協議会

(運営協議会)

第7条 本学に、管理運営に関する重要事項を審議するため、静岡福祉大学運営協議会（以下「協議会」という。）を置く。

- 2 協議会に関し必要な事項は、別に定める。

第6節 教授会

(教授会)

第8条 本学に、教育研究に関する事項を審議するため、教授会を置く。

- 2 教授会に関し必要な事項は、別に定める。

第7節 学年、学期及び休業日

(学 年)

第9条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学 期)

第 10 条 学年を、次の 2 学期に分ける。

前学期 4 月 1 日から 9 月 30 日まで

後学期 10 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで

2 学長は、必要がある場合には、各学期の開始日及び終了日を変更することができる。

(休業日)

第 11 条 休業日は、次のとおりとする。

(1) 日曜日

(2) 国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に定める休日

(3) 本学の開学記念日 10 月 31 日

(4) 春期休業日 3 月 20 日から 4 月 6 日まで

(5) 夏期休業日 7 月 20 日から 8 月 31 日まで

(6) 冬期休業日 12 月 21 日から翌年 1 月 10 日まで

2 学長は、必要がある場合には、前項の休業日を臨時に変更することができる。

3 第 1 項に定めるもののほか、学長は、臨時の休業日を定めることができる。

第 2 章 学 部 通 則

第 1 節 修業年限及び在学年限

(修業年限)

第 12 条 学部の修業年限は、4 年とする。

(在学年限)

第 13 条 学生は、8 年を超えて在学することができない。なお、第 15 条第 2 項、同条第 3 項、第 19 条及び第 20 条の規定により入学した学生は、第 21 条により定められた在学すべき年数の 2 倍に相当する年数を超えて在学することができない。

第 2 節 入 学

(入学の時期)

第 14 条 入学の時期は、学年の始めとする。

(入学資格)

第 15 条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

(1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者

(2) 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者

(3) 外国において、学校教育における 12 年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの

(4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

(5) 専修学校の高等課程（修業年限が 3 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

(6) 文部科学大臣の指定した者

(7) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成 17 年文部科学省令第 1 号）により、文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同規則附則第 2 条の規定による廃止前の大学入学者資格検定規程（昭和 26 年文部省令第 13 号）に基づく大学入学資格検定に合格した者を含む）

- (8) 本学において、個別の入学資格審査により、相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

(第3年次編入学)

2 第3年次に編入学できる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 他の大学を卒業した者又は他の大学に2年以上在学し、所定の単位を修得した者
- (2) 短期大学を卒業した者又は高等専門学校を卒業した者
- (3) 高等学校の専攻科の課程（修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。）を修了した者（ただし、学校教育法第90条第1項に規定する大学入学資格を有するものに限る。）
- (4) 専修学校の専門課程（修業年限が2年以上あることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。）を修了した者（ただし、学校教育法第90条第1項に規定する大学入学資格を有するものに限る。）

(第2年次編入学)

3 第2年次に編入学できる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 他の大学を卒業した者又は他の大学に1年以上在学し、所定の単位を修得した者
- (2) 短期大学を卒業した者又は高等専門学校を卒業した者
- (3) 高等学校の専攻科の課程（修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。）を修了した者（ただし、学校教育法第90条第1項に規定する大学入学資格を有するものに限る。）
- (4) 専修学校の専門課程（修業年限が2年以上あることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。）を修了した者（ただし、学校教育法第90条第1項に規定する大学入学資格を有するものに限る。）

(入学の出願)

第16条 本学への入学を志願する者は、入学願書に所定の入学検定料及び別に定める書類を添えて願い出なければならない。

(入学者の選考)

第17条 前条の入学志願者については、別に定めるところにより選考を行う。

2 学長は、教授会の議を経て、合格者を決定する。

(入学手続及び入学許可)

第18条 合格の通知を受けた者は、所定の期日までに、入学誓約書その他所定の書類を提出するとともに、所定の入学金を納付しなければならない。

2 学長は、前項の入学手続を完了した者に、入学を許可する。

3 入学手続について必要な事項は、別に定める。

(転入学)

第19条 学長は、他の大学に在学している者で、本学への入学を志願する者がいるときは、欠員のある場合に限り、教授会の議を経て、相当年次に入学を許可することができる。

(再入学)

第20条 学長は、第38条又は第39条の規定により、退学した者又は除籍された者で、同一学科に再入学を志望する者がいるときは、教授会の議を経て、相当年次に入学を許可することができる。

(編入学等の場合の単位数等の取扱い)

第21条 第15条第2項、同条第3項、第19条又は前条の規定により編入学、転入学又は再入学した者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱い並びに在学すべき年数については、学長が決定する。

(転学部・転学科)

第22条 学生が、所属学部の学科から他の学部の学科又は同一学部の他の学科への転学部、転学科をしようとするときは、欠員のある場合に限り、学長が許可することができる。

2 転学部及び転学科の取扱いについては、別に定める静岡福祉大学転学部・転学科に関する規程による。

第3節 教育課程及び履修方法等

(授業科目)

第23条 授業科目を分けて、基礎科目及び専門科目とする。

2 授業科目の種類及び単位数等は、別表第1のとおりとする。

3 1年間に履修登録できる単位数には、上限を設定する。

(授業の方法)

第23条の2 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

2 前項の授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる（以下「遠隔授業」という。）。

3 第1項の授業は、外国において履修させることができる。前項の規定により、遠隔授業を行う場合についても同様とする。

4 第1項の授業の一部は、文部科学大臣が別に定めるところにより、校舎及び付属施設以外の場所で行うことができる。

(教職課程)

第24条 教育職員免許法による免許状を取得しようとする者は、同法及び同法施行規則に定める科目の単位を取得しなければならない。

2 教職に関する科目及び単位数は、別表第2「教職に関する科目」に定める。

3 教職に関することは、別に定める。

(単 位)

第25条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算するものとする。

(1) 講義及び演習については、15時間から30時間の範囲内で定める時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実験・実習及び実技については、30時間から45時間の範囲内で定める時間の授業をもって1単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、卒業研究については、学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な時間数を考慮して1単位とする。

(授業期間)

第26条 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

(単位の授与)

第27条 授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。

(成績の評価)

第28条 試験等の成績評価は、秀・優・良・可・不可とし、秀・優・良・可を合格とする。

(他大学等における授業科目の履修)

第29条 教育上有益と認めるときは、大学の定めるところにより他の大学、専門職大学又は短期大学の授業科目を履修させることができる。

2 前項の規定により履修した授業科目について修得した単位は、60単位を超えない範囲で卒業の

要件となる単位として認めることができる。

- 3 前2項の規定は、外国の大学（専門職大学に相当する外国の大学を含む）又は外国の短期大学における履修により修得した単位認定に際しても準用する。

（大学以外の教育施設等における学修の認定）

第30条 教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の特攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

- 2 前項の規定により与えることのできる単位数は、前条により修得したものと認めた単位と合わせて60単位を超えないものとする。

（入学前の既修得単位等の認定）

第31条 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学、専門職大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）及び前条第1項に規定する学修を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

- 2 前項の規定により与えることのできる単位数は、編入学、転学等の場合を除き、当該大学において修得した単位以外のものについては、第29条及び第30条により認められた単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

- 3 前2項の規定は、第29条第3項の場合に準用する。

（遠隔授業の単位認定）

第31条の2 第23条の2第2項に定める遠隔授業により修得する単位数は、別表第3に規定する各学科所定の卒業に必要な単位のうち60単位を超えないものとする。

（履修方法等）

第32条 この節に定めるもののほか、履修方法等については、別に定めるところによる。

第4節 休学、留学及び退学

（休 学）

第33条 学長は、疾病その他特別の理由により2か月以上修学することができない者から、医師の診断書又は詳細な理由書を添え、保証人連署をもって休学の願い出があった場合は、休学を許可することができる。

- 2 学長は、疾病その他特別の理由により修学することが適当でないと認められる者については、休学を命ずることができる。

（休学期間）

第34条 休学期間は、1年以内とする。ただし、特別の理由があると認められるときは、1年を限度として休学期間の延長を認めることができる。

- 2 休学期間は、通算して4年を超えることができない。

- 3 休学期間は、第13条の在学期間には算入しない。

（復 学）

第35条 学長は、休学している者から、休学理由が消滅したとして復学の願い出があったときは、復学を許可することができる。

（転 学）

第36条 学長は、他の大学への入学又は転入学を志願しようとする者から、当該他の大学への入学又は転入学の願い出があったときは、当該他の大学への入学又は転入学を許可することができる。

（留 学）

第37条 学長は、外国の大学に留学しようとする者から、留学の願い出があったときは、留学を許

可することができる。

2 前項の許可を得て留学した期間は、第 40 条に定める在学期間に含めることができる。

3 第 29 条第 2 項の規定は、外国の大学へ留学する場合に準用する。

(退 学)

第 38 条 学長は、疾病その他の理由により退学しようとする者から、医師の診断書又は詳細な理由書を添え、保証人連署をもって退学の願い出があったときは、退学を許可することができる。

(除 籍)

第 39 条 学長は、次の各号の一に該当する者を除籍する。

- (1) 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
- (2) 第 13 条に定める在学年限を超えた者
- (3) 第 34 条第 2 項に定める休学期間を超えてなお修学できない者
- (4) 死亡又は長期間にわたり行方不明の者

第 5 節 卒業及び学位

(卒 業)

第 40 条 本学に 4 年（第 15 条第 2 項、同条第 3 項、第 19 条又は第 20 条の規定により編入学、転入学又は再入学した者については、第 21 条により定められた在学すべき年数）以上在学し、別表第 3 に規定する各学科所定の卒業に必要な単位以上を修得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。

2 学長は、卒業を認定した者に対して、卒業証書を授与する。

3 学長は、卒業の要件を満たす学生が国家試験受験資格取得、就職活動などの理由により、引き続き在学を希望する場合、教授会の議を経て、卒業の延期を許可することができる。

4 卒業の延期に関し必要な事項は、別に定める。

(学 位)

第 41 条 卒業した者には、次の区分に従い、学士の学位を授与する。

社会福祉学部	福祉心理学科	学士	(福祉心理学)
	健康福祉学科	学士	(健康福祉学)
子ども学部	子ども学科	学士	(子ども学)

第 6 節 賞 罰

(表 彰)

第 42 条 学長は、学業成績及び性行が特に優秀で他の学生の模範とするに足る学生があるときは、教授会の議を経て、表彰することができる。

(懲 戒)

第 43 条 学長は、本学の規則に違反し、又は学生の本分に反する行為をした者を、教授会の議を経て、懲戒することができる。

2 前項の懲戒の種類は、退学、停学及び訓告とする。

3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。

- (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- (2) 学業を怠り成業の見込みがないと認められる者
- (3) 正当の理由がなくて出席が常でない者
- (4) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

4 懲戒に関し必要な事項は、別に定める。

第7節 研究生、科目等履修生、委託生、聴講生、特別聴講学生及び外国人留学生

(研究生)

第44条 学長は、本学において、特定の専門事項について研究することを志願する者があるときは、教育研究に支障のない場合に限り、研究生として入学を許可することができる。

(科目等履修生)

第45条 学長は、本学において、特定の授業科目を履修することを志願する者があるときは、教育研究に支障のない場合に限り、科目等履修生として入学を許可することができる。

(委託生)

第46条 学長は、本学において、官公庁、学校団体等からその所属する職員に特定の専門事項について研究させるため委託があるときは、教育研究に支障のない場合に限り、委託生として入学を許可することができる。

(聴講生)

第47条 学長は、本学において、特定の授業科目を聴講することを志願する者があるときは、学部教育に支障のない場合に限り、聴講生として入学を許可することができる。

(特別聴講学生)

第48条 学長は、他の大学又は短期大学の学生で、本学において授業科目を履修することを志願する者があるときは、当該他の大学又は短期大学との協議に基づき、特別聴講学生として入学を許可することができる。

(外国人留学生)

第49条 学長は、外国人で、大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する者があるときは、教育研究に支障のない場合に限り、外国人留学生として入学を許可することができる。

(研究生等に関する規程)

第50条 研究生、科目等履修生、委託生、聴講生、特別聴講学生及び外国人留学生に関する規程は、別に定める。

第8節 入学検定料、入学金及び授業料等

(入学検定料)

第51条 本学に入学を志願する者は、入学願書を提出するときに、入学検定料として30,000円を納付しなければならない。ただし、大学入学共通テスト利用入試は15,000円とする。なお、2学部を併願する場合等にあつては、別に定める。

(入学金)

第52条 本学に入学を許可された者は、入学の手続を行うときに、入学金として200,000円を納付しなければならない。

(授業料等)

第53条 本学の授業料等は、年額で次のとおりとし、前期にあつては4月30日まで、後期にあつては10月31日までに納付しなければならない。ただし、4月30日までに後期分の授業料等を納付することができる。

学 部	学 科	授業料（円）	施設設備維持費 （円）	計（円）
社会福祉学部	福祉心理学科	640,000	410,000	1,050,000
	健康福祉学科	640,000	410,000	1,050,000
子ども学部	子ども学科	640,000	410,000	1,050,000

2 前項の規定に関わらず、入学年次にあつては、指定期日までに授業料等を納付しなければならない。

3 2年次以降の授業料等は、スライド制の適用により改定することができる。スライド制を適用するときは、原則として次のものを参考とする。

(1) 授業料は、人事院による「国家公務員の給与に関する勧告」によって示された国家公務員給与の変動率（対前年度アップ率）及び定期昇給のアップ率を参考とする。

(2) 施設設備維持費は、消費者物価指数（総務省統計局調査）の対前年度アップ率を参考とする。（復学の場合の授業料等）

第54条 前学期又は後学期の中途において復学した者は、復学した日の属する月から当該学期末の月までの授業料等を、復学した月に納付しなければならない。

（学期の途中で卒業する場合の授業料等）

第55条 前学期又は後学期の途中で卒業する者は、卒業する日の属する学期末の月までの授業料等を納付するものとする。

（休学、退学、転学、除籍及び停学の場合の授業料等）

第56条 前学期又は後学期の中途において休学し、退学し、転学し及び除籍された者から徴収する当該学期分の授業料等の額は、その全額とする。なお、休学が前学期又は後学期の全期間にわたるときは、在籍料として当該学期の授業料相当額の半額を納付しなければならない。

2 停学期間中の授業料等は、徴収する。

（授業料等の減免等）

第57条 経済的理由により授業料等の納付が困難と認められる者、休学中の者その他特別の理由があると認められる者に対しては、授業料等の全部若しくは一部を免除し、又は第53条第1項の規定に関わらず、納付期限を延長し、一括若しくは分割して納付させることができる。

2 授業料等の減免、延納及び分納に関し必要な事項は、別に定める。

（入学金の納付）

第58条（削除）

（授業料等の不還付）

第59条 既納の授業料等は、特別な場合を除き、還付しない。

第9節 図書館

（図書館）

第60条 本学に、附属図書館を置く。

2 附属図書館に関し必要な事項は、別に定める。

第10節 公開講座

（公開講座）

第61条 社会人の教養を高め、文化向上に資するため、公開講座を行うことができる。

2 公開講座に関し必要な事項は、別に定める。

第 11 節 教授会への通知

第 62 条 学長は、第 22 条第 1 項、第 33 条第 1 項、同条第 2 項、第 35 条、第 36 条、第 37 条第 1 項、第 38 条、第 39 条及び第 44 条から第 49 条に規定する手続を行ったときは、教授会に通知する。

第 12 節 補則

(補 則)

第 63 条 この学則に定めるもののほか、この学則の施行に関し必要な事項は、学長が別に定める。

第 13 節 改廃

(改 廃)

第 64 条 この学則の改廃は、教授会及び運営協議会の議を経て、理事会の承認を得なければならない。

附 則 (平成 16 年 3 月 9 日程第 7 号)

この学則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 17 年 3 月 8 日則第 3 号)

この学則は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 17 年 5 月 25 日則第 2 号)

この学則は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 18 年 3 月 13 日則第 5 号)

この学則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 19 年 1 月 30 日則第 6 号)

この学則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 19 年 11 月 29 日則第 2 号)

この学則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 20 年 5 月 22 日則第 1 号)

この学則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 20 年 9 月 26 日則第 5 号)

この学則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 21 年 3 月 10 日則第 6 号)

この学則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 22 年 3 月 2 日則第 11 号）

- 1 この学則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 21 年度から平成 23 年度における入学定員及び収容定員は、第 3 条の規定にかかわらず、次の表のとおりとする。

年度 学部・学科		平成 21 年度			平成 22 年度			平成 23 年度		
学部	学 科	入学 定員	編入学 定員 (3 年次)	収容 定員	入学 定員	編入学 定員 (3 年次)	収容 定員	入学 定員	編入学 定員 (3 年次)	収容 定員
社会 福 祉 学 部	福祉心理学科	80 人	5 人	300 人	80 人	5 人	310 人	80 人	5 人	320 人
	医療福祉学科	60 人	—	60 人	60 人	—	120 人	60 人	5 人	185 人
	健康福祉学科	60 人	—	60 人	60 人	—	120 人	60 人	5 人	185 人
	福祉情報学科	—	—	243 人	—	—	160 人	—	—	80 人

附 則（平成 23 年 3 月 8 日則第 2 号）

この学則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 23 年 5 月 26 日則第 2 号）

この学則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 23 年 12 月 9 日則第 3 号）

この学則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 24 年 3 月 9 日則第 7 号）

この学則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 25 年 5 月 23 日則第 1 号）

この学則は、平成 25 年 5 月 23 日から施行する。

附 則（平成 26 年 3 月 7 日則第 5 号）

この学則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 26 年 3 月 7 日則第 6 号）

この学則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 26 年 12 月 18 日則第 2 号）

- 1 この学則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 27 年度から平成 30 年度までにおける入学定員及び収容定員は、第 3 条の規定にかかわらず、次の表のとおりとする。

年 度		平成 27 年度				平成 28 年度			
学部・学科		入学 定員	編入学 定員		収容 定員	入学 定員	編入学 定員		収容 定員
学部	学科		2 年 次	3 年 次			2 年 次	3 年 次	
社会福祉学部	福祉心理学科	80 人	2 人	2 人	330 人	80 人	2 人	2 人	330 人
	医療福祉学科	40 人	2 人	2 人	230 人	40 人	2 人	2 人	210 人
	健康福祉学科	60 人	2 人	2 人	250 人	60 人	2 人	2 人	250 人
子ども学部	子ども学科	50 人	—	—	50 人	50 人	—	—	100 人

年 度		平成 29 年度				平成 30 年度			
学部・学科		入学 定員	編入学 定員		収容 定員	入学 定員	編入学 定員		収容 定員
学部	学科		2 年 次	3 年 次			2 年 次	3 年 次	
社会福祉学部	福祉心理学科	80 人	2 人	2 人	330 人	80 人	2 人	2 人	330 人
	医療福祉学科	40 人	2 人	2 人	190 人	40 人	2 人	2 人	170 人
	健康福祉学科	60 人	2 人	2 人	250 人	60 人	2 人	2 人	250 人
子ども学部	子ども学科	50 人	—	—	150 人	50 人	—	—	200 人

附 則（平成 27 年 3 月 6 日則第 3 号）

この学則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 27 年 5 月 25 日則第 1 号）

この学則は、平成 27 年 6 月 1 日から施行する。

附 則（平成 28 年 3 月 4 日則第 2 号）

この学則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 28 年 5 月 30 日則第 1 号）

- 1 この学則は、平成 28 年 6 月 1 日から施行する。
- 2 静岡福祉大学総合研究所規程（平成 16 年 3 月 9 日程第 7 号）は、廃止する。

附 則（平成 29 年 3 月 7 日則第 3 号）

この学則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 29 年 11 月 22 日則第 1 号）

- 1 この学則は、平成 29 年 11 月 23 日から施行する。
- 2 別表第 1、別表第 2、別表第 3 については、平成 28 年 4 月 1 日から適用する。

附 則（平成 30 年 3 月 9 日則第 1 号）

- 1 この学則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 別表第 2 の子ども学部子ども学科及び別表第 3 の社会福祉学部福祉心理学科については、平成 27 年 4 月 1 日から適用する。

附 則（平成 30 年 3 月 9 日則第 2 号）

- 1 この学則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 社会福祉学部医療福祉学科は、平成 31 年 3 月 31 日において当該学科に在学する者がいなくなるまで存続する。
- 3 平成 31 年度から平成 33 年度における収容定員は、第 3 条の規定にかかわらず、次の表のとおりとする。

年度 学部学科	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
社会福祉学部			
福祉心理学科	350 人	370 人	390 人
医療福祉学科	126 人	82 人	40 人
健康福祉学科	250 人	250 人	250 人
子ども学部			
子ども学科	220 人	240 人	260 人

附 則（平成 30 年 9 月 21 日則第 1 号）

この学則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 30 年 12 月 18 日則第 3 号）

この学則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 31 年 3 月 8 日則第 7 号）

この学則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和元年 9 月 27 日則第 2 号）

- 1 この学則は、令和元年 9 月 27 日から施行する。
- 2 別表第 1 の子ども学部子ども学科及び別表第 3 の子ども学部子ども学科については、平成 31 年 4 月 1 日から適用する。

附 則（令和 2 年 3 月 10 日則第 3 号）

この学則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 2 年 9 月 25 日則第 2 号）

この学則は、令和 2 年 9 月 28 日から施行する。

附 則（令和 3 年 3 月 19 日則第 7 号）

この学則は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 3 年 5 月 27 日則第 5 号）

- 1 この学則は、令和 3 年 5 月 27 日から施行する。
- 2 別表第 1 については、令和 2 年 9 月 28 日から適用する。

附 則（令和 3 年 9 月 24 日則第 6 号）

この学則は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 4 年 3 月 8 日則第 10 号）

この学則は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 4 年 9 月 29 日則第 1 号）

- 1 この学則は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 別表第 1 の子ども学科専門科目 2022 年度入学者カリキュラム、別表第 2 の子ども学部子ども学科教職課程（幼稚園）2022 年度入学者カリキュラム及び別表第 2 の子ども学部子ども学科教職課程（小学校）2022 年度入学者カリキュラムについては、令和 4 年 10 月 1 日から施行する。

附 則（令和 4 年 12 月 23 日則第 3 号）

この学則は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 5 年 5 月 25 日則第 1 号）

この学則は、令和 5 年 5 月 25 日から施行する。

附 則（令和 5 年 9 月 21 日則第 2 号）

- 1 この学則は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の学則は、令和 6 年度以降入学者から適用し、令和 5 年度以前入学者は、なお改正前の規定の効力を有する。
- 3 前項の規定にかかわらず、令和 6 年度以降に編入学、転入学及び再入学をする者には、当該者が入学する年次の在学生の規定を適用する。

附 則（令和 6 年 3 月 7 日則第 6 号）

- 1 この学則は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の学則は、令和 6 年度以降入学者から適用し、令和 5 年度以前入学者は、なお改正前の規定の効力を有する。
- 3 前項の規定にかかわらず、令和 6 年度以降に編入学、転入学及び再入学をする者には、当該者が入学する年次の在学生の規定を適用する。

附 則（令和 6 年 5 月 30 日則第 1 号）

この学則は、令和 6 年 6 月 1 日から施行する。

附 則（令和 7 年 3 月 6 日則第 3 号）

- 1 この学則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の学則は、令和 7 年度以降入学者から適用し、令和 6 年度以前入学者は、なお改正前の規定の効力を有する。
- 3 前項の規定にかかわらず、令和 7 年度以降に編入学、転入学及び再入学をする者には、当該者が入学する年次の在学生の規定を適用する。

附 則（令和 7 年 3 月 6 日則第 4 号）

- 1 この学則は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 令和 8 年度前の入学者については、改正後の第 3 条、第 52 条、第 53 条各号の規定にかかわらず、なお改正前の規定の効力を有する。
- 3 令和 8 年度から令和 10 年度における収容定員は、第 3 条の規定にかかわらず、次の表のとおりとする。

年度 学部学科	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
社会福祉学部			
福祉心理学科	406 人	402 人	400 人
健康福祉学科	216 人	182 人	150 人
子ども学部			
子ども学科	260 人	240 人	220 人

別表第1（第23条）

社会福祉学部授業科目一覧表

全学共通基礎科目

	授 業 科 目 の 名 称	配当 年次	単位数		備 考
			必修	選択	
全 学 共 通 基 礎	人 文 科 学	現代社会と心理	2	2	
		日本語A	2	2	
		日本語B	2	2	
		発達と学習の心理学	1	2	
	社 会 科 学	現代日本の経済	2	2	
		日本国憲法	1	2	
		世界の歴史と福祉	2	2	
		多文化とあそび	2	2	
		ソーシャル・キャピタル論	1	2	
		福祉文化とボランティア	1	2	
		家政学	1	2	
		障害者福祉論	1	2	
		生活の経営と経済	2	2	
		焼津地域学	2	1	
		働く人たちの仕事と生活	1	2	
	自 然 科 学	統計学の基礎	1	2	
		自然科学の基礎	1	2	
		公衆衛生学	2	2	
		数の世界	1	2	
		くらしと科学	1	2	
		自然探究と科学	2	2	
		データサイエンスの基礎	1	2	
		生活と工学	2	2	
基 礎	外 国 語	英語A	1	2	
		英語B	1	2	
		英語C	2	2	
		英語D	2	2	
		英語コミュニケーションA	1	2	
		英語コミュニケーションB	1	2	
		英語コミュニケーションC	2	2	
		英語コミュニケーションD	2	2	
		中国語A	1	2	
		中国語B	1	2	
		韓国語A	1	2	
		韓国語B	1	2	
	ス ポ ー ツ	生活と健康	1	2	
		生涯スポーツⅠ	1	1	
		生涯スポーツⅡ	1	1	
		レクリエーション概論	1	2	
		レクリエーション・ワーク	1	1	
		レクリエーション実習	2	1	
礎	総 合 基 礎	教養講読A	2	2	
		教養講読B	2	2	
		基礎セミナーⅠ	1	1	
		基礎セミナーⅡ	1	1	
		キャリア支援Ⅰ－A	2	1	
		キャリア支援Ⅰ－B	2	1	
		キャリア支援Ⅱ－A	3	1	
		キャリア支援Ⅱ－B	3	1	
		キャリア支援Ⅲ－A	4	1	
		キャリア支援Ⅲ－B	4	1	
		スタディツアー(国際交流について学ぶ)	1	2	

全学共通基礎科目

	授 業 科 目 の 名 称		配当 年次	単位数		備 考
				必修	選択	
	全 学 共 通 基 礎	情 報				
		情報リテラシー	1		2	
		表計算演習	1		2	
		コンピュータシステムA	1		2	
		コンピュータシステムB	1		2	
		情報セキュリティと情報倫理	1		2	
		マルチメディア表現演習A	2		2	
		マルチメディア表現演習B	2		2	

※2023年度以前入学者の履修を可能とし、修得単位を卒業要件として認定する。

※2022年度以前入学者の「焼津地域学」の履修は不可。(基礎セミナーⅢと同時開講)

※2022年度以前入学者が「公衆衛生学」を履修する場合は、健康福祉学科専門科目の医療福祉科目の分野に該当する。

※2024年度以前入学者の「スタディツアー(国際交流について学ぶ)」の履修を可能とし、修得単位は卒業要件に参入する。

社会福祉学部 共通専門科目

	授 業 科 目 の 名 称	配当 年次	単位数		備 考
			必修	選択	
専 門 科 目	社会福祉科目（Ⅰ群）	社会福祉の原理と政策A	1	2	
		社会福祉の原理と政策B	1	2	
		社会学と社会システム	1	2	
		心理学と心理的支援	1	2	
		医学概論（人体の構造と機能及び疾病）	1	2	
		社会福祉調査の基礎	3	2	
		ソーシャルワークの基盤と専門職	1	2	
		ソーシャルワークの基盤と専門職（社会）	1	2	
		ソーシャルワークの理論と方法A	2	2	
		ソーシャルワークの理論と方法B	2	2	
		ソーシャルワークの理論と方法（社会）A	3	2	
		ソーシャルワークの理論と方法（社会）B	3	2	
		地域福祉と包括的支援体制A	2	2	
		地域福祉と包括的支援体制B	2	2	
		福祉サービスの組織と経営	3	2	
		社会保障A	1	2	
		社会保障B	1	2	
		高齢者福祉	2	2	
		障害者福祉	2	2	
		児童・家庭福祉	2	2	
		貧困に対する支援	2	2	
		保健医療と福祉	3	2	
		権利擁護を支える法制度	3	2	
		刑事司法と福祉	3	2	
		ソーシャルワーク演習	1	1	
		ソーシャルワーク演習（社会）A	2	1	
		ソーシャルワーク演習（社会）B	2	1	
		ソーシャルワーク演習（社会）C	3	1	
		ソーシャルワーク演習（社会）D	3	1	
		ソーシャルワーク実習指導（社会）A	2	1	
		ソーシャルワーク実習指導（社会）B	3	1	
		ソーシャルワーク実習指導（社会）C	3	1	
		ソーシャルワーク実習（社会）Ⅰ	2	1	
		ソーシャルワーク実習（社会）Ⅱ	3	4	
	社会福祉科目（Ⅱ群）	児童思春期精神保健	2	2	
		小児保健A	1	2	
		小児保健B	2	2	
		子どもと食生活A	1	2	
		子どもと食生活B	2	2	
		障がい者コミュニケーション入門	1	2	
		ケアマネジメント論A	2	2	
		ケアマネジメント論B	2	2	
	卒業研究	卒業研究Ⅰ	3	4	
		卒業研究Ⅱ	4	4	

福祉心理学科 専門科目

	授 業 科 目 の 名 称	配当 年次	単位数		備 考
			必修	選択	
専 門 科 目	心理学概論A	1		2	
	心理学概論B	1		2	
	心理学統計法A	1		2	
	心理学統計法B	1		2	
	心理学実験A	2		2	
	心理学実験B	2		2	
	心理学研究演習	3		2	
	乳幼児心理学	2		2	
	発達心理学A	1		2	
	発達心理学B	1		2	
	知覚・認知心理学	3		2	
	臨床心理学概論	1		2	
	心理学的支援法	2		2	
	教育心理学	3		2	
	産業・組織心理学	3		2	
	社会心理学	2		2	
	学習・言語心理学	3		2	
	心理的アセスメント	2		2	
	心理演習A	2		2	
	心理演習B	3		2	
	心理演習C	3		2	
	福祉心理学	2		2	
	障害者・障害児心理学	2		2	
	心理調査概論	3		2	
	心理学研究法	2		2	
	感情・人格心理学	2		2	
	公認心理師の職責	3		2	
	司法・犯罪心理学	3		2	
	健康・医療心理学	2		2	
	教育・学校心理学	3		2	
	社会・集団・家族心理学	3		2	
	神経・生理心理学	2		2	
	関係行政論	3		2	
	心理実習A	4		1	
	心理実習B	4		1	
	心理学文献講読A	2		1	
	心理学文献講読B	2		1	
精 神 保 健 科 目	現代の精神保健の課題と支援A	1		2	
	現代の精神保健の課題と支援B	1		2	
	精神医学と精神医療A(精神疾患とその治療A)	2		2	
	精神医学と精神医療B(精神疾患とその治療B)	2		2	
	精神保健福祉の原理A	2		2	
	精神保健福祉の原理B	2		2	
	ソーシャルワークの理論と方法(精神)A	2		2	
	ソーシャルワークの理論と方法(精神)B	3		2	
	精神障害リハビリテーション論	3		2	
	精神保健福祉制度論A	2		2	
	精神保健福祉制度論B	3		2	

福祉心理学科 専門科目

	授 業 科 目 の 名 称	配当 年次	単位数		備 考
			必修	選択	
専 門 科 目	精 神 保 健 科 目	ソーシャルワーク演習(精神)A	3	1	
		ソーシャルワーク演習(精神)B	3	1	
		ソーシャルワーク演習(精神)C	4	1	
		ソーシャルワーク実習指導(精神基礎)	3	1	
		ソーシャルワーク実習指導(精神)A	3	1	
		ソーシャルワーク実習指導(精神)B	4	1	
		ソーシャルワーク実習指導(精神)C	4	1	
		ソーシャルワーク実習(精神)Ⅰ	3	2	
		ソーシャルワーク実習(精神)Ⅱ	4	3	
	ス ク ー ル ソ ー シ ャ ル ワ ー ク 科 目	スクールソーシャルワーク論	3	2	
		スクールソーシャルワーク演習	3	1	
		スクールソーシャルワーク実習指導	4	1	
		スクールソーシャルワーク実習	4	2	
		教育原理	2	2	
		教育(学校)経営学	2	2	
		生徒指導論	2	2	

健康福祉学科 専門科目

	授 業 科 目 の 名 称	配当 年次	単位数		備 考
			必修	選択	
専 門 科 目	介護福祉科目（Ⅰ群）	人間関係とコミュニケーション	1	2	
		発達と老化の理解A	2	2	
		発達と老化の理解B	2	2	
		認知症の理解A	2	2	
		認知症の理解B	2	2	
		障害の理解A	2	2	
		障害の理解B	2	2	
		こころとからだのしくみA	1	2	
		こころとからだのしくみB	1	2	
		アニマルセラピー演習	2	1	
	介護福祉科目（Ⅱ群）	介護福祉	1	2	
		介護の基本A	1	2	
		介護の基本B	1	2	
		介護の基本C	2	2	
		介護の基本D	2	2	
		介護の基本E	3	2	
		コミュニケーション技術A	1	2	
		コミュニケーション技術B	2	2	
		生活支援技術A	1	1	
		生活支援技術B	1	1	
		生活支援技術C	1	1	
		生活支援技術D	1	1	
		生活支援技術E	1	1	
		生活支援技術F	1	1	
		生活支援技術G	2	1	
		生活支援技術H	2	1	
		生活支援技術I	2	1	
		生活支援技術J	2	1	
		介護過程A	1	2	
		介護過程B	2	2	
		介護過程C	2	2	
		介護過程D	3	2	
		介護過程E	3	2	
		介護総合演習A	1	1	
		介護総合演習B	2	1	
		介護総合演習C	3	1	
		介護総合演習D	3	1	
		医療的ケアA	3	2	
		医療的ケアB	3	2	
		医療的ケアC	4	2	
		介護福祉実習Ⅰ	1	2	
		介護福祉実習Ⅱ	2	3	
		介護福祉実習Ⅲ	3	5	
	健康福祉科目	健康科学概論	1	2	
		健康づくりの運動(レクリエーション)	3	1	
		健康づくりの運動(エアロビクス)	3	1	
		健康づくりの運動(アクアビクス)	2	1	
		心身の健康	2	2	
		健康トレーニング論	2	2	
		健康生理学	1	2	
		健康と食生活	2	2	
		体力測定評価演習	3	2	
		運動障害と機能回復	3	2	
		機能解剖学	1	2	

健康福祉学科 専門科目

	授 業 科 目 の 名 称	配当 年次	単位数		備 考
			必修	選択	
専 門 科 目	健 康 福 祉 科 目	アダプテッドスポーツ論	1	2	
		アダプテッドスポーツ演習	1	2	
		スポーツレクリエーション概論	3	2	
	医 療 福 祉 科 目	医療福祉論	1	2	
		リハビリテーション論	1	2	
		医療マネジメント論	2	2	
		地域医療連携論	2	2	
		病院インターンシップ	2	1	

別表第1（第23条）

子ども学部授業科目一覧表

全学共通基礎科目

	授 業 科 目 の 名 称	配当 年次	単位数		備 考
			必修	選択	
全 学 共 通 基 礎	人 文 科 学	現代社会と心理	2	2	
		日本語A	2	2	
		日本語B	2	2	
		発達と学習の心理学	1	2	
	社 会 科 学	現代日本の経済	2	2	
		日本国憲法	1	2	
		世界の歴史と福祉	2	2	
		多文化とあそび	2	2	
		ソーシャル・キャピタル論	1	2	
		福祉文化とボランティア	1	2	
		家政学	1	2	
		障害者福祉論	1	2	
		生活の経営と経済	2	2	
		焼津地域学	2	1	
		働く人たちの仕事と生活	1	2	
	自 然 科 学	統計学の基礎	1	2	
		自然科学の基礎	1	2	
		公衆衛生学	2	2	
		数の世界	1	2	
		くらしと科学	1	2	
		自然探究と科学	2	2	
		データサイエンスの基礎	1	2	
		生活と工学	2	2	
	外 国 語	英語A	1	2	
		英語B	1	2	
		英語C	2	2	
		英語D	2	2	
		英語コミュニケーションA	1	2	
		英語コミュニケーションB	1	2	
		英語コミュニケーションC	2	2	
		英語コミュニケーションD	2	2	
		中国語A	1	2	
		中国語B	1	2	
		韓国語A	1	2	
		韓国語B	1	2	
	ス ポ ー ツ	生活と健康	1	2	
		生涯スポーツⅠ	1	1	
		生涯スポーツⅡ	1	1	
		レクリエーション概論	1	2	
		レクリエーション・ワーク	1	1	
		レクリエーション実習	2	1	
基 礎	総 合 基 礎	教養講読A	2	2	
		教養講読B	2	2	
		基礎セミナーⅠ	1	1	
		基礎セミナーⅡ	1	1	
		キャリア支援Ⅰ－A	2	1	
		キャリア支援Ⅰ－B	2	1	
		キャリア支援Ⅱ－A	3	1	
		キャリア支援Ⅱ－B	3	1	
		キャリア支援Ⅲ－A	4	1	
		キャリア支援Ⅲ－B	4	1	
		スタディツアー（国際交流について学ぶ）	1	2	

全学共通基礎科目

	授 業 科 目 の 名 称	配当 年次	単位数		備 考
			必修	選択	
全 学 共 通 基 礎	情 報	情報リテラシー	1	2	
		表計算演習	1	2	
		コンピュータシステムA	1	2	
		コンピュータシステムB	1	2	
		情報社会と倫理	1	2	
		マルチメディア表現演習A	2	2	
		マルチメディア表現演習B	2	2	

※2023年度以前入学者の履修を可能とし、修得単位を卒業要件として認定する。

※2022年度以前入学者の「焼津地域学」の履修は不可。(基礎セミナーⅢと同時開講)

※2022年度以前入学者が「公衆衛生学」を履修する場合は、健康福祉学科専門科目の医療福祉科目の分野に該当する。

※2024年度以前入学者の「スタディツアー(国際交流について学ぶ)」の履修を可能とし、修得単位は卒業要件に参入する。

子ども学科専門科目

	授 業 科 目 の 名 称	配当 年次	単位数		備 考
			必修	選択	
子 ど も 専 門	保育実践入門	1	2		
	教育原理	1	2		
	保育原理	1	2		
	教育心理学	1		2	幼保モデル・幼小モデル必修
	発達心理学	1		2	幼保モデル・幼小モデル必修
	保育の心理学	1		2	幼保モデル必修
	教育方法論(情報通信技術の活用を含む)	1		2	幼保モデル・幼小モデル必修
	教職・保育者論	1		2	幼保モデル必修
	教職論	1		2	幼小モデル必修
	子どもの保健	2		2	幼保モデル必修
	子どもの食と栄養	2		2	幼保モデル必修
	幼児理解の理論と方法	3		2	幼保モデル・幼小モデル必修
	乳児保育Ⅰ	1		2	幼保モデル必修
	乳児保育Ⅱ	1		1	幼保モデル必修
	子どもの健康と安全	2		1	幼保モデル必修
	子育て支援	2		1	幼保モデル必修
	教育・保育課程論	2		2	幼保モデル必修
	教育課程論	2		2	幼小モデル必修
	教育社会学	3		2	幼保モデル・幼小モデル必修
	保育・教育相談	3		2	幼保モデル必修
	教育相談	3		2	幼小モデル必修
	生徒・進路指導論	3		2	幼小モデル必修
	子どもと言葉	1		1	幼保モデル・幼小モデル必修
	子どもと健康	2		1	幼保モデル・幼小モデル必修
	子どもと人間関係	2		1	幼保モデル・幼小モデル必修
	子どもと環境	2		1	幼保モデル・幼小モデル必修
	子どもと表現	2		1	幼保モデル・幼小モデル必修
	表現基礎	1		1	幼保モデル・幼小モデル必修
	音楽基礎	1		1	幼保モデル・幼小モデル必修
	造形基礎Ⅰ	1		1	幼保モデル・幼小モデル必修
	子どもと運動	1		1	幼保モデル・幼小モデル必修
	表現応用	1		1	
	造形基礎Ⅱ	1		1	
	歌唱	3		1	
	造形と創造	3		1	
	ピアノレパートリー	3		1	
	視覚伝達デザイン	3		1	
	子どものための音楽表現	3		1	
	歌唱(アンサンブル)	4		1	
	ピアノ実践	4		1	
	保育内容総論	2		1	幼保モデル・幼小モデル必修
	保育内容指導法(健康)	2		2	幼保モデル・幼小モデル必修
	保育内容指導法(人間関係)	2		2	幼保モデル・幼小モデル必修
	保育内容指導法(環境)	2		2	幼保モデル・幼小モデル必修
	保育内容指導法(言葉)	2		2	幼保モデル・幼小モデル必修
	保育内容指導法(表現)	2		2	幼保モデル・幼小モデル必修
	保育所実習指導Ⅰ	2		1	幼保モデル必修
	保育実習Ⅰ(保育所)	2		2	幼保モデル必修
	施設実習指導Ⅰ	3		1	幼保モデル必修
	保育実習Ⅰ(施設)	3		2	幼保モデル必修
	保育所実習指導Ⅱ	3		1	
	保育実習Ⅱ	3		2	
	施設実習指導Ⅱ	3		1	
	保育実習Ⅲ	3		2	

子ども学科専門科目

	授 業 科 目 の 名 称	配当 年次	単位数		備 考
			必修	選択	
子 ど も 専 門	教 育 と 保 育	幼稚園教育実習指導	4	1	幼保モデル・幼小モデル必修
		幼稚園教育実習	4	4	幼保モデル・幼小モデル必修
		保育・教職実践演習	4	2	幼保モデル必修
		教職実践演習(幼・小)	4	2	幼小モデル必修
		国語	1	2	
		社会	1	2	
		算数	1	2	
		生活	1	2	
		家庭	1	2	
		体育	1	1	
		理科	2	2	
		小学校音楽	2	1	
		図画工作	2	1	
		小学校英語	2	2	
		国語科指導法	2	2	幼小モデル必修
		社会科指導法	2	2	幼小モデル必修
		算数科指導法	2	2	幼小モデル必修
		理科指導法	2	2	幼小モデル必修
		生活科指導法	2	2	幼小モデル必修
		図画工作科指導法	2	2	幼小モデル必修
		体育科指導法	2	2	幼小モデル必修
		音楽科指導法	3	2	幼小モデル必修
		家庭科指導法	3	2	幼小モデル必修
		小学校英語指導法	3	2	幼小モデル必修
		道徳理論と指導法	2	2	幼小モデル必修
		特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2	2	幼小モデル必修
		小学校教育実習Ⅰ(学校体験活動)	2	1	幼小モデル必修
		小学校教育実習指導	3	1	幼小モデル必修
		小学校教育実習Ⅱ	3	3	幼小モデル必修
	家 庭 支 援 と 福 祉	社会福祉	1	2	幼保モデル必修
		子ども家庭福祉	2	2	幼保モデル必修
		子ども家庭支援の心理学	2	2	幼保モデル必修
		社会的養護Ⅰ	3	2	幼保モデル必修
		社会的養護Ⅱ	3	1	幼保モデル必修
		子ども家庭支援論	2	2	幼保モデル必修
		相談援助	3	1	
	子 育 地 域 支 援	地域子育て支援論	3	2	
	保 達 障 害 児 と 支 援	障がい児保育	2	2	幼保モデル必修
		特別支援教育	2	2	幼保モデル・幼小モデル必修
		発達支援論	3	2	
		発達支援演習	3	1	
		カウンセリング演習	3	1	
		親子関係支援論	4	1	
		親子関係支援演習	4	1	
研 究 業	卒 業 研 究Ⅰ	3	2		
	卒 業 研 究Ⅱ	4	4		

別表第2（第24条）

子ども学部 教職に関する科目一覧表

子ども学部子ども学科 教職課程(幼稚園)

授業科目の名称			配当 年次	単位数		備 考
				必修	選択	
教 育 職 員 免 の 6 に 法 定 施 め る 科 目 教 職 課 程 (幼 稚 園	第6条の6に定める科目	日本国憲法	1	2		
		生活と健康	1	2		
		生涯スポーツⅠ	1		1	どちらか選択必修
		生涯スポーツⅡ	1		1	
		英語A	1		2	2単位以上
		英語B	1		2	
		英語C	2		2	
		英語D	2		2	
		中国語A	1		2	
		中国語B	1		2	
		情報リテラシー	1		2	どちらか選択必修
		表計算演習	1		2	
	小 計					9単位以上
	領域及び保育内容の指導法に関する科目	子どもと健康	2	1		
		子どもと運動	1	1		
		子どもと人間関係	2	1		
		子どもと環境	2	1		
		子どもと言葉	1	1		
		子どもと表現	2	1		
		表現基礎	1	1		
		表現応用	1		1	
		音楽基礎	1	1		
		歌唱	3		1	
		歌唱(アンサンブル)	4		1	
		ピアノレパートリー	3		1	
		ピアノ実践	4		1	
		子どものための音楽表現	3		1	
		造形基礎Ⅰ	1	1		
		造形基礎Ⅱ	1		1	
		造形と創造	3		1	
		視覚伝達デザイン	3		1	
		保育内容総論	2	1		
		保育内容指導法(健康)	2	2		
		保育内容指導法(人間関係)	2	2		
		保育内容指導法(環境)	2	2		
		保育内容指導法(言葉)	2	2		
		保育内容指導法(表現)	2	2		
	小 計					25単位以上
	教育の基礎的理解に関する科目等	教育原理	1	2		どちらか選択必修
		教職・保育者論	1		2	
		教職論	1		2	
		教育社会学	3	2		
		教育心理学	1	2		
		発達心理学	1	2		
		特別支援教育	2	2		どちらか選択必修
		教育・保育課程論	2		2	
		教育課程論	2		2	
		教育方法論(情報通信技術の活用を含む)	1	2		
		幼児理解の理論と方法	3	2		
		保育・教育相談	3		2	
		教育相談	3		2	どちらか選択必修
		幼稚園教育実習指導	4	1		
		幼稚園教育実習	4	4		
		保育・教職実践演習	4		2	どちらか選択必修
		教職実践演習(幼・小)	4		2	
	小 計					27単位以上
	合 計					61単位以上

子ども学部子ども学科 教職課程(小学校)

授業科目の名称				配当 年次	単位数		備 考
					必修	選択	
教 職 課 程 （ 小 学 校）	教 育 職 員 免 許 法 定 施 行 規 則	第 6 条 の 6 に 定 め る 科 目	日本国憲法	1	2		どちらか選択必修
			生活と健康	1	2		
			生涯スポーツⅠ	1		1	
			生涯スポーツⅡ	1		1	
			英語A	1		2	2単位以上
			英語B	1		2	
			英語C	2		2	
			英語D	2		2	
			中国語A	1		2	
			中国語B	1		2	
			情報リテラシー	1		2	どちらか選択必修
			表計算演習	1		2	
	小 計						9単位以上
	教 科 及 び 教 科 の 指 導 法 に 関 す る 科 目	国語	1		2	10単位以上	
		社会	1		2		
		算数	1		2		
		理科	2		2		
		生活	1		2		
		小学校音楽	2		1		
		図画工作	2		1		
		家庭	1		2		
		体育	1		1		
		小学校英語	2		2		
		国語科指導法	2	2			
		社会科指導法	2	2			
		算数科指導法	2	2			
		理科指導法	2	2			
		生活科指導法	2	2			
		音楽科指導法	3	2			
		図画工作科指導法	2	2			
		家庭科指導法	3	2			
		体育科指導法	2	2			
		小学校英語指導法	3	2			
	小 計						30単位以上
	教 育 の 基 礎 的 理 解 に 関 す る 科 目 等	教育原理	1	2			
		教職論	1	2			
		教育社会学	3	2			
		教育心理学	1	2			
		発達心理学	1	2			
		特別支援教育	2	2			
		教育課程論	2	2			
		道徳理論と指導法	2	2			
		特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2	2			
		教育方法論(情報通信技術の活用を含む)	1	2			
		生徒・進路指導論	3	2			
		教育相談	3	2			
		小学校教育実習指導	3	1			
		小学校教育実習Ⅰ(学校体験活動)	2	1			
		小学校教育実習Ⅱ	3	3			
		教職実践演習(幼・小)	4	2			
		小 計					
	合 計						70単位以上

別表第3（第40条）

社会福祉学部 卒業要件一覧表

福祉心理学科

科目区分		修得単位
全学共通基礎科目	外国語	4単位以上
	人文科学・社会科学・自然科学	20単位以上
	スポーツ	
	総合基礎	
	情報	2単位以上
	計	26単位以上
専門科目	社会福祉科目Ⅰ・Ⅱ群	10単位以上
	心理科目	12単位以上
	精神保健科目	4単位以上
	スクールソーシャルワーク科目	0単位以上
	他学部他学科開講科目	0～16単位
	卒業研究	8単位
	計	34単位以上
基礎科目または専門科目から		64単位以上
合 計		124単位以上

※卒業単位124単位以上

遠隔授業の方法により修得することができる単位は、60単位を超えないものとする。

※基礎セミナーⅠ、基礎セミナーⅡ 2単位必修

※キャリア支援Ⅰ-A、キャリア支援Ⅰ-B、

キャリア支援Ⅱ-A、キャリア支援Ⅱ-B 4単位必修

※卒業研究Ⅰ、卒業研究Ⅱ 8単位必修

健康福祉学科

科目区分		修得単位
全学共通基礎科目	外国語	4 単位以上
	人文科学・社会科学・自然科学	20 単位以上
	スポーツ	
	総合基礎	
	情報	2 単位以上
	計	26 単位以上
専門科目	社会福祉科目Ⅰ・Ⅱ群	10 単位以上
	介護福祉科目Ⅰ・Ⅱ群	12 単位以上
	健康福祉科目	4 単位以上
	医療福祉科目	2 単位以上
	他学部他学科開講科目	0～16 単位
	卒業研究	8 単位
	計	34 単位以上
基礎科目または専門科目から		64 単位以上
合 計		124 単位以上

※卒業単位 124 単位以上

遠隔授業の方法により修得することができる単位は、60 単位を超えないものとする。

※基礎セミナーⅠ、基礎セミナーⅡ 2 単位必修

※キャリア支援Ⅰ-A、キャリア支援Ⅰ-B、
キャリア支援Ⅱ-A、キャリア支援Ⅱ-B 4 単位必修

※卒業研究Ⅰ、卒業研究Ⅱ 8 単位必修

※健康科学概論 2 単位必修

別表第3（第40条）

子ども学部 卒業要件一覧表

子ども学科

科目区分		修得単位
全学共通基礎科目	外国語	4単位以上
	人文科学・社会科学・自然科学	20単位以上
	スポーツ	
	総合基礎	
	情報	2単位以上
	計	26単位以上
専門科目	専門科目	98単位以上
他学部他学科の専門科目		0～16単位 (専門科目に算入)
合計		124単位以上

※卒業単位 124単位以上

遠隔授業の方法により修得することができる単位は、60単位を超えないものとする。

※基礎科目 各1単位必修

基礎セミナーⅠ、基礎セミナーⅡ、
キャリア支援Ⅰ－Ａ、キャリア支援Ⅰ－Ｂ、
キャリア支援Ⅱ－Ａ、キャリア支援Ⅱ－Ｂ

※専門科目 各2単位必修

教育原理、保育原理、保育実践入門、卒業研究Ⅰ

※専門科目 4単位必修

卒業研究Ⅱ

変更事項を記載した書類

【変更の事由】

- ・ 18 歳人口の動向、静岡県の大学進学状況、福祉心理学科、健康福祉学科及び子ども学科の定員確保状況等を踏まえ、入学定員数及び収容定員数を削減し規模を適正化する。

【変更点】

- ・ 福祉心理学科の入学定員について、2 年次編入学定員を 2 人から 0 人及び 3 年次編入学定員を 2 人から 0 人に変更する。これに伴い、同学科の収容定員は現在 410 人のところを 400 人に適正化する。
- ・ 健康福祉学科の入学定員について、現在 60 人のところを 30 人に変更する。また、2 年次編入学定員を 2 人から 0 人及び 3 年次編入学定員を 2 人から 0 人に変更する。これに伴い、同学科の収容定員は現在 250 人のところを 120 人に適正化する。
- ・ 子ども学科の入学定員について、現在 70 人のところを 50 人に変更する。これに伴い、同学科の収容定員は現在 280 人のところを 200 人に適正化する。
- ・ 入学定員及び収容定員の変更に伴い、入学金、授業料及び施設設備費の金額を変更する。

【変更点】

令和 8 年 4 月 1 日施行とする。

静岡福祉大学学則 新旧対照表

新	旧																																								
静岡福祉大学学則	静岡福祉大学学則																																								
第 1 条～第 2 条 省略	第 1 条～第 2 条 省略																																								
(学部、学科、入学定員等)	(学部、学科、入学定員等)																																								
第 3 条 本学において設置する学部学科並びに当該学科の <u>入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。</u>	第 3 条 本学において設置する学部学科並びに当該学科の <u>入学定員、編入学定員及び収容定員は、次のとおりである。</u>																																								
<table><tr><th>学 部</th><th>学 科</th><th>入学定員</th><th>収容定員</th></tr><tr><td rowspan="2">社会福祉学部</td><td>福祉心理学科</td><td><u>100 人</u></td><td><u>400 人</u></td></tr><tr><td>健康福祉学科</td><td><u>30 人</u></td><td><u>120 人</u></td></tr><tr><td>子 ど も 学 部</td><td>子 ど も 学 科</td><td><u>50 人</u></td><td><u>200 人</u></td></tr></table>	学 部	学 科	入学定員	収容定員	社会福祉学部	福祉心理学科	<u>100 人</u>	<u>400 人</u>	健康福祉学科	<u>30 人</u>	<u>120 人</u>	子 ど も 学 部	子 ど も 学 科	<u>50 人</u>	<u>200 人</u>	<table><tr><th rowspan="2">学 部</th><th rowspan="2">学 科</th><th rowspan="2">入学定員</th><th colspan="2"><u>編入学定員</u></th><th rowspan="2">収容定員</th></tr><tr><th><u>2 年次</u></th><th><u>3 年次</u></th></tr><tr><td rowspan="2">社会福祉学部</td><td>福祉心理学科</td><td><u>100 人</u></td><td><u>2 人</u></td><td><u>2 人</u></td><td><u>410 人</u></td></tr><tr><td>健康福祉学科</td><td><u>60 人</u></td><td><u>2 人</u></td><td><u>2 人</u></td><td><u>250 人</u></td></tr><tr><td>子 ど も 学 部</td><td>子 ど も 学 科</td><td><u>70 人</u></td><td>－</td><td>－</td><td><u>280 人</u></td></tr></table>	学 部	学 科	入学定員	<u>編入学定員</u>		収容定員	<u>2 年次</u>	<u>3 年次</u>	社会福祉学部	福祉心理学科	<u>100 人</u>	<u>2 人</u>	<u>2 人</u>	<u>410 人</u>	健康福祉学科	<u>60 人</u>	<u>2 人</u>	<u>2 人</u>	<u>250 人</u>	子 ど も 学 部	子 ど も 学 科	<u>70 人</u>	－	－	<u>280 人</u>
学 部	学 科	入学定員	収容定員																																						
社会福祉学部	福祉心理学科	<u>100 人</u>	<u>400 人</u>																																						
	健康福祉学科	<u>30 人</u>	<u>120 人</u>																																						
子 ど も 学 部	子 ど も 学 科	<u>50 人</u>	<u>200 人</u>																																						
学 部	学 科	入学定員	<u>編入学定員</u>		収容定員																																				
			<u>2 年次</u>	<u>3 年次</u>																																					
社会福祉学部	福祉心理学科	<u>100 人</u>	<u>2 人</u>	<u>2 人</u>	<u>410 人</u>																																				
	健康福祉学科	<u>60 人</u>	<u>2 人</u>	<u>2 人</u>	<u>250 人</u>																																				
子 ど も 学 部	子 ど も 学 科	<u>70 人</u>	－	－	<u>280 人</u>																																				
第 4 条～第 51 条 省略	第 4 条～第 51 条 省略																																								
(入学金)	(入学金)																																								
第 52 条 本学に入学を許可された者は、入学の手続を行うときに、入学金として <u>200,000 円</u> を納付しなければならない。	第 52 条 本学に入学を許可された者は、入学の手続を行うときに、入学金として <u>300,000 円</u> を納付しなければならない。																																								

(授業料等)

第 53 条 本学の授業料等は、年額で次のとおりとし、前期にあっては 4 月 30 日まで、後期にあっては 10 月 31 日までに納付しなければならない。ただし、4 月 30 日までに後期分の授業料等を納付することができる。

学 部	学 科	授業料 (円)	施設設備維持費 (円)	計 (円)
社会福祉学部	福祉心理学科	<u>640,000</u>	<u>410,000</u>	<u>1,050,000</u>
	健康福祉学科	<u>640,000</u>	<u>410,000</u>	<u>1,050,000</u>
子ども学部	子ども学科	<u>640,000</u>	<u>410,000</u>	<u>1,050,000</u>

2 前項の規定に関わらず、入学年次にあっては、指定期日までに授業料等を納付しなければならない。

3 2 年次以降の授業料等は、スライド制の適用により改定することができる。スライド制を適用するときは、原則として次のものを参考とする。

(1) 授業料は、人事院による「国家公務員の給与に関する勧告」によって示された国家公務員給与の変動率（対前年度アップ率）及び定期昇給のアップ率を参考とする。

(2) 施設設備維持費は、消費者物価指数（総務省統計局調査）の対前年度アップ率を参考とする。

第 54 条～第 64 条 省略

附 則（平成 16 年 3 月 9 日程第 7 号）～附 則（令和 6 年 5 月 30 日則第 1 号） 省略

附 則（令和 7 年 3 月 6 日程第 4 号）

1 この学則は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

2 令和 8 年度前の入学者については、改正後の第 3 条、第 52 条、第 53 条各号の規定にかかわらず、なお改正前の規定の効力を有する。

3 令和 8 年度から令和 10 年度における収容定員は、第 3 条の規定にかかわらず、次の表のとおりとする。

学部学科	年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
社会福祉学部	福祉心理学科	406 人	402 人	400 人
	健康福祉学科	216 人	182 人	150 人
子ども学部	子ども学科	260 人	240 人	220 人

(授業料等)

第 53 条 本学の授業料等は、年額で次のとおりとし、毎年 4 月 30 日までに納付しなければならない。ただし、4 月及び 10 月の 2 回に分けて納付することができる。

学 部	学 科	授業料 (円)	施設設備維持費 (円)	計 (円)
社会福祉学部	福祉心理学科	<u>540,000</u>	<u>410,000</u>	<u>950,000</u>
	健康福祉学科	<u>540,000</u>	<u>410,000</u>	<u>950,000</u>
子ども学部	子ども学科	<u>540,000</u>	<u>410,000</u>	<u>950,000</u>

2 前項の規定に関わらず、入学年次にあっては、前期分の授業料等は入学金と合わせて納付しなければならない。

(新規)

第 54 条～第 64 条 省略

附 則（平成 16 年 3 月 9 日程第 7 号）～附 則（令和 6 年 5 月 30 日則第 1 号） 省略

(新規)

学則の変更の趣旨等を記載した書類

【目 次】

ア. 学則変更（収容定員変更）の内容	2
イ. 学則変更（収容定員変更）の必要性	2
ウ. 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容	3

ア. 学則変更（収容定員変更）の内容

本学の社会福祉学部福祉心理学科及び健康福祉学科並びに子ども学部子ども学科について、下記のとおり入学定員及び収容定員の変更を行う。この変更により、大学全体の入学定員は 230 人から 180 人に、同じく収容定員は 940 人から 720 人に減少する。

学部/学科	収容定員変更前				収容定員変更後			
	入学 定員	編入 定員 (2 年次)	編入 定員 (3 年次)	収容 定員	入学 定員	編入 定員 (2 年次)	編入 定員 (3 年次)	収容 定員
社会福祉学部	人	人	人	人	人	人	人	人
福祉心理学科	100	2	2	410	100	二	二	<u>400</u>
健康福祉学科	60	2	2	250	<u>30</u>	二	二	<u>120</u>
子ども学部	人	人	人	人	人	人	人	人
子ども学科	70	—	—	280	<u>50</u>	—	—	<u>200</u>
大学全体	人	人	人	人	人	人	人	人
合計	230	4	4	940	<u>180</u>	二	二	<u>720</u>

イ. 学則変更（収容定員変更）の必要性

静岡福祉大学は、建学の精神である「時代に即応する新しい人材の育成」を基に「共に生きる」を教育理念に掲げ、福祉及び教育の高度な専門職の育成に留まることなく、学生主体の学びによる生涯発達、地域社会との連携及び世代や関係を超えて多様性を認め合う共生社会の実現に努めている。

しかしながら、全国的な 18 歳人口の動向、県外への大学進学者流出、社会科学系・教育学系学科への志願者数低下などの影響により、本学においてもその影響を受けている。そのため、これらの状況を鑑み、下記のとおり入学定員及び収容定員の変更を行うことで規模の適正化を図り、収容定員充足率の改善を図る。

社会福祉学部福祉心理学科では、心理学を基礎として学んだ社会福祉士及び精神保健福祉士の育成とともに、心理学をさらに追究するために公認心理師を目指すことができるカリキュラムを構成している。社会福祉学部健康福祉学科では、介護福祉士の育成をとおして健康運動及び医療福祉分野の学びを取り入れ、人々の生活と健康をみつめる人材を育成している。

社会福祉学部福祉心理学科においては、表 1 に示しているとおり過去 4 年間の収容定員充足率は安定して 0.8 倍を超えているものの、編入学生の在籍学生数は編入学生の収容定員 10 人に対して 2 人と少ない状況である。編入学生の定員を 0 人とし、若干名による募集に変更することによって入学定員充足率及び収容定員充足率の適正化を図る。

◆表 1 社会福祉学部福祉心理学科の学生数の推移

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
入学者数(うち編入学生数) ＜入学定員 100 人＞	89(2)	123(0)	88(1)	76(1)
在籍学生数(うち編入学生数) ＜入学定員 410 人＞	356(4)	397(3)	400(3)	364(2)
入学定員充足率	0.89	1.23	0.88	0.76
収容定員充足率	0.87	0.97	0.97	0.89

社会福祉学部健康福祉学科においては、表 2 に示しているとおり過去 4 年間の入学者数を基に入学定員を 60 人から 30 人に引き下げ、編入学生の定員を 0 人とし、若干名による募集に変更することで入学定員充足率及び収容定員充足率の適正化を図る。

◆表 2 社会福祉学部健康福祉学科の学生数の推移

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
入学者数(うち編入学生数) ＜入学定員 60 人＞	24(1)	30(0)	31(0)	21(0)
在籍学生数(うち編入学生数) ＜入学定員 250 人＞	105(1)	100(1)	107(1)	100(0)
入学定員充足率	0.40	0.50	0.52	0.35
収容定員充足率	0.42	0.40	0.43	0.40

子ども学部子ども学科は、教育、保育、福祉及び心理分野を統合したカリキュラムで構成しており、子どもの心身の発達を理解することで保育所・幼稚園・こども園から小学校への接続を大切にしたい保育士、幼稚園教諭及び小学校教諭の育成並びに子どものみならず保護

者に寄り添った支援を考えることができる人材の育成をしているものの、表 3 に示しているとおりに、収容定員充足率が悪化している。そのため、入学定員を 70 人から 50 人に引き下げ入学定員充足率及び収容定員充足率の適正化を図る。

◆表 3 子ども学部子ども学科の学生数の推移

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
入学者数 ＜入学定員 70 人＞	46	43	37	38
在籍学生数 ＜入学定員 280 人＞	202	197	180	149
入学定員充足率	0.65	0.61	0.52	0.54
収容定員充足率	0.72	0.70	0.64	0.53

ウ 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

このたびの収容定員変更に伴う教育課程等の変更はない。

学生の確保の見通し等を記載した書類（本文）

【目 次】

(1) 収容定員を変更する組織の概要

- ①収容定員を変更する組織の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- ②収容定員を変更する組織の特色・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

(2) 人材需要の社会的な動向等

- ①収容定員を変更する組織で養成する人材の全国的、地域的、社会的動向の分析・・ 3
- ②中長期的な18歳人口等入学対象人口の全国的、地域的動向の分析・・・・・・・・ 4
- ③収容定員を変更する組織の主な学生募集地域・・・・・・・・・・ 5
- ④既設組織の定員充足の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

(3) 学生確保の見通し

- ①学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果
 - ア 既設組織における取組とその目標・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
 - イ 収容定員を変更する組織における取組とその目標・・・・・・・・ 7
 - ウ 当該取組の実績の分析結果に基づく、収容定員を変更する組織での入学者の見込み数・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- ②競合校の状況分析（立地条件、養成人材、教育内容と方法の類似性と定員充足状況）
 - ア 競合校の選定理由と収容定員を変更する組織との比較分析、優位性・・・・ 9
 - イ 競合校の入学志願動向等・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
 - ウ 収容定員を変更する組織において定員を充足できる根拠等（競合校定員未充足の場合のみ）・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
 - エ 学生納付金等の金額設定の理由・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- ③先行事例分析・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- ④学生確保に関するアンケート調査・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- ⑤人材需要に関するアンケート調査等・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

(4) 収容定員を変更する組織の定員設定の理由・・・・・・・・・・ 11

(1) 収容定員を変更する組織の概要

①収容定員を変更する組織の概要（名称、入学定員（編入学定員）、収容定員、所在地）

名 称	入学定員	収容定員	所 在 地
静岡福祉大学	人	人	静岡県焼津市本中根 549 番 1
社会福祉学部			
福祉心理学科	100	400	
健康福祉学科	30	120	
子ども学部			
子ども学科	50	200	

②収容定員を変更する組織の特色

ア 福祉心理学科

福祉心理学科では、福祉に関する諸課題に対して優れた見識をもち、実践的に対応できるソーシャルワーカーの育成及び心理に関する学修を通じて、心理的な諸課題の解決に貢献できる人材の育成に努めている。つまり、教育・研究をとおして体系的に探究することでソーシャルワークや心理的支援に関するリテラシーを身に付け、福祉及び心理の分野にとどまらず、広く社会で活躍できる人材の育成を推進している。

イ 健康福祉学科

健康福祉学科では、福祉分野において優れた見識をもち、実践的に課題解決に取り組むことができるソーシャルワーカーの育成及び介護福祉に関する深い理解を養い、近未来のケアのあり方を提案し続けることができる介護福祉士の育成に努めている。つまり、教育・研究をとおして体系的に探究することでヘルスリテラシー、ケアワーク、ソーシャルワークに関する専門的な知識・技能を身に付け、福祉、介護、健康及び医療の分野にとどまらず、広く社会で活躍できる人材の育成を推進している。

ウ 子ども学科

子ども学科では、教育及び保育の現場において卓越した課題意識をもち、実践的に対応できる教育者及び保育者の育成に力を注いでいる。つまり、教育・研究をとおして体系的に探究することで教育及び保育に関する専門的な知識・技能を身に付け、教育機関及び保育施設のみならず、広く社会において活躍できる人材の育成及び子どもの健やかな成長に寄与することができる人材の育成を推進している。

(2) 人材需要の社会的な動向等

①収容定員を変更する組織で養成する人材の全国的、地域的、社会的動向の分析

静岡福祉大学では教育基本法及び学校教育法に基づき、時代に即応する新しい人材を育成しており、平成 16（2004）年度に開学して以来、社会に貢献し活躍できる人材を輩出している。

社会福祉学部は、「〈くらし〉を支える福祉学」を教育の柱として社会福祉士、精神保健福祉士及び公認心理師の育成を通じて福祉及び心理分野で活躍する人材を目指す福祉心理学科、社会福祉士及び介護福祉士の育成を通じて福祉、健康運動及び医療福祉分野で活躍できる人材を目指す健康福祉学科の 2 学科で構成している。つまり、社会福祉学部は福祉、心理、健康及び医療等の学際的な分野に関する教育・研究をととして社会全体のウェルビーイングの実現を目的としている。

これらの人材は、国の統計データからも全国的及び地域社会において高い需要があることが確認されている。厚生労働省の報告【資料 1】によれば、福祉・医療分野の就業者数は令和 3（2021）年時点で約 891 万人に達し、全産業に占める割合は 13.3%と、約 8 人に 1 人がこの分野で働いている一方、平成 14（2002）年からの約 20 年間で 410 万人も増加していることから、福祉・医療分野の人材需要が急速に拡大していることがいえる。中でも介護分野における人材不足は深刻であり、厚生労働省の推計【資料 2】では、令和 8（2026）年度には約 240 万人の介護職員が必要とされているが、【資料 3】に示すとおり、令和 5（2024）年度時点の介護職員数は約 212.6 万人と乖離は未だに解消されていない。また、高齢者の割合が増加していることに伴い地域包括ケアシステムの推進が求められていることから、地域における健康増進や介護予防の担い手としての専門人材の育成は急務になっているといえる。

子ども学部は、「〈いのち〉を育む子ども学」を教育の柱として、教育、保育、福祉及び心理分野を統合したカリキュラムで構成しており、子どもの心身の発達を理解した保育所・幼稚園・こども園から小学校の接続を大切にした保育士、幼稚園教諭及び小学校教諭の育成並びに保護者に寄り添った支援を考えることができる人材の育成をしている。つまり、子ども学部は教育、保育、福祉及び心理分野に関する課題解決に向けた教育・研究をととして社会全体のウェルビーイングの実現を目的としている。

【資料 4】で示すとおり、共働き世帯が増加している一方で、【資料 5】のとおり、子育てしづらい社会環境、根強い固定的な性別役割分担意識等を背景とした仕事及び子育てを両立しにくい職場環境は未だに続いている。そうした中で、教育、保育、福祉及び心理分野を統合したカリキュラム並びに子どもの発達理解及び家庭との連携を重視した実践力のある人材の育成は、保育現場や地域社会における課題解決にも直結し静岡県のみならず全国的にも必要不可欠な人材を輩出する基盤となっているといえる。

以上のことから、福祉心理学科、健康福祉学科及び子ども学科で育成している人材は、

静岡県又は社会において需要があるといえる。

②中長期的な 18 歳人口等入学対象人口の全国的、地域的動向の分析

【資料 6】に示しているとおり、静岡県の令和 17（2035）年の 18 歳人口は 27,267 人で令和 5（2023）年と比較して 6,129 人の減少、18.4%の減少率となっており、全国の減少率 11.6%を上回る数値となっている（【資料 7】）。今後、令和 7、8（2025、2026）年と微増が続くが、その後は減少傾向が続く。静岡県は西に愛知県、北に山梨県及び長野県、東に神奈川県が隣在しており、神奈川県の隣には東京都が位置する等、国内の主要都市に東西を囲まれている。そのため、【資料 8】の東海地区の地元残留率の推移に示すとおり、愛知県の地元残留率は過去 10 年を見ても 70%台を常に維持しているが、愛知県の隣県である三県（岐阜県、静岡県、三重県）の地元残留率は令和 5（2023）年の全国平均である 44.8%（【資料 9】）を下回っており、【資料 10】に示した山梨県及び長野県についても同様の状況がいえる。さらに、岐阜県、三重県及び長野県は平成 25（2014）年から地元残留率が約 3 ポイント上昇しているが、山梨県は約 4 ポイントの減少、静岡県の地元残留率は 10 年間ほぼ横ばいという状況が続いており、地元残留率の改善は未だ図られていない。

また、既設組織が置かれる学問分野（系統区分）の定員充足状況について、【資料 11】の過去 5 年における全国の学科系統別の学部数、志願倍率及び入学定員充足率によると、社会福祉学部（福祉心理学科、健康福祉学科）の系統区分である社会科学系学部の入学定員充足率の状況は、令和 4（2022）年度以降減少傾向にあるものの 102%台を維持している。志願倍率については令和 3（2021）年度に大きく減少し、その後も緩やかな減少が続いている。

子ども学部（子ども学科）の系統区分である教育学系学部の入学定員充足率の状況は令和 3（2021）年度以降未充足が続いており、志願倍率については社会科学系と比べて大きく減少しており、今後もこの状況は続くものと推測できる。

しかし、静岡県内には【資料 12】にも示すとおり、社会科学系及び教育学系の学部・学科を設置している大学は複数存在しており、令和 6（2024）年度の福祉心理学科及び健康福祉学科と同系統の社会科学系学科への入学者数は合計約 450 人、子ども学科と同系統の教育学系学科への入学者数は合計約 850 人と一定の需要があることがわかる。つまり、受験生のニーズを掴むことや他大学にはない本学独自の魅力を着実に受験生に伝えること等により、静岡県内から学生を確保することは可能であるといえる。

以上のことから、これらの全国的、地域的動向の分析を踏まえると、現行の入学定員及び収容定員を充足することは今後も厳しい状況が続くことが推測できるが、入学定員及び収容定員の適正化を図り、受験市場の動向を把握しつつ、本学独自の魅力を受験生に伝えていくことで確実な学生確保につなげていくことができる。

③収容定員を変更する組織の主な学生募集地域

【資料 13】の出身高校の所在地県別の入学者数の構成比によると、令和 6（2024）年度の入学者のうち静岡県出身者が 86.7%を占めている。次いで、茨城県 4.7%、山梨県 3.9%、北海道 3.1%、山口県 1.6%となっているが、これらの県からの入学者の多くは通信制高校出身者であり、実質的には静岡県内在住者である。つまり、今後も静岡県を主な学生募集地域に設定することは妥当である。

しかしながら、【資料 6】の静岡県の 18 歳人口の減少傾向及び【資料 7】の全国的な 18 歳人口の推移を踏まえると、静岡県内からの入学者確保は、今後厳しい状況になることが想定される。さらに、【資料 8】の東海地区の地元残留率の推移によると、令和 5（2023）年の静岡県の地元残留率は 28.3%と全国平均 44.8%を大きく下回っており、県外大学に流出する傾向は今後も続くと推測している。このことから、今後は、静岡県内だけで入学者を確保するのではなく、県外からの入学者増加も目指す必要があるといえる。

県外からの入学者増加を目指すにあたっては、山梨県及び長野県からの入学者数増加を狙う。理由としては、【資料 14】の出生地別の在学生構成比によると、静岡県に次いで長野県の 1.48%、山梨県の 0.66%が上位であり一定の受け入れ実績があることがわかる。加えて、【資料 10】で示したとおり、山梨県及び長野県の地元残留率は静岡県以上に全国平均を下回っており、県外進学を希望する学生が一定数いることがわかる。

つまり、【資料 6】、【資料 15】で示したとおり、令和 17（2035）年時点で山梨県は 5,937 人、長野県は 15,420 人と 2 県を合わせても静岡県の 18 歳人口（27,267 人）の方が多いものの、山梨県及び長野県の地元残留率は全国平均を下回っており、県外進学を希望する学生が一定数いることを考えれば、本学が山梨県及び長野県からの入学者確保を強化する戦略は合理的である。

これらの要因を踏まえ、本学は以下の戦略で学生募集を強化していく。

ア 静岡県内の募集強化

高校訪問において、高校生及び進路指導担当者へのアプローチを強化することで関係性構築の強化を図る。また、オープンキャンパスや Web 広報をととして認知度向上を図り、静岡県内高校生の志願率向上を目指す。

イ 山梨県及び長野県からの入学者獲得強化

受け入れ実績のある高校への継続的な訪問と新規訪問先の開拓を行い、関係性構築の強化を図る。また、オープンキャンパスへの参加促進や学納金支援制度等の見直しを行うことで県外から本学に入学するハードルを下げることを検討する。

ウ 募集地域の拡大

愛知県や神奈川県等、近隣の大都市圏にターゲットを広げる可能性を検討する。

以上の戦略を中長期的な観点から総合的に実施することで、定員を充足することが可能である。

④既設組織の定員充足の状況

福祉心理学科の入学定員充足の状況は【資料 16】に示すとおり、令和 5（2023）年度までの入学定員充足率は 0.8 倍以上を維持していたものの、令和 6（2024）年度の同充足率は 0.8 倍を切って 0.76 倍まで減少している。要因として、年明け入試（一般選抜及び共通テスト利用入試）の志願者数の減少が挙げられ、その傾向は令和 5（2023）年度入試から見られる。そのため、令和 7（2025）年度入試では、年内入試（総合型、学校推薦型）の定員を 50 人から 70 人に、年明け入試の定員を 50 人から 30 人に変更し、より現状に即した形に修正することで年内入試での受験を促す方向にシフトチェンジしている。

健康福祉学科の入学定員充足の状況は【資料 17】に示すとおり、入学定員充足率は慢性的に未充足となっている。定員未充足の主な原因として、介護分野における就業者不足が挙げられる。【資料 18】で示したとおり、全国的に介護福祉士国家試験の受験者数は減少傾向にあり平成 26（2014）年に実施した第 26 回介護福祉士国家試験受験者数と比べると受験者数は半数以上減少し、74,595 人となっている。つまり、【資料 17】で挙げた本学の入学定員充足状況と、上述した介護福祉士国家試験の受験者数を総合的に判断すると、入学定員を 60 人から 30 人に減員することは合理的といえる。

子ども学科の入学定員充足率の状況も【資料 19】に示すとおり令和 3（2021）年度以降未充足が続いている。定員未充足の主な原因としては、県内大学における教育学部の令和 5（2023）年度以降の入学定員増が挙げられる。この増員は学部として 60 人、うち小学校教諭養成課程の学科で 20 人を増員するというものである。この増員が定員未充足の主な原因として挙げられる理由として、社会福祉学部同様、令和 5（2023）年度以降の年明け入試志願者数の減少が挙げられる。本学の子ども学科は、保育士及び幼稚園教諭一種免許状の取得を目指す幼保コースと、幼稚園教諭一種免許状及び小学校教諭一種免許状の取得を目指す幼小コースの 2 コースで構成しているが、志願者の受験時期と取得を目指す資格には相関関係が見られ、年内入試を志願する受験生の多くは幼保コース、年明け入試を志願する受験生は幼小コースを目指すケースが多い。そのため、令和 4（2022）年度以前に本学を受験していた層が他大学に流れた可能性が高いと判断し、入学定員を 70 人から 50 人に減員し、年内入試の定員を 35 人に、年明け入試の定員を 15 人に変更して、より現状に即した形に修正することは合理的といえる。

(3) 学生確保の見通し

①学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果

ア 既設組織における取組とその目標

学生募集のための PR 活動として、オープンキャンパスと高校訪問の 2 点について説明する。1 点目のオープンキャンパスについては、年に 10 回開催しており、時期に応じた内容を提供している。参加者によるアンケート結果を確認すると 9 割以上の高校生及び保護者が満足したと回答している。オープンキャンパスの実績は【資料

20】に示すとおりであり、令和 6（2024）年度入試の対象となるオープンキャンパスの参加者等総数は 1,248 人（前年度比 111.4%）、うち受験対象者数は 400 人（前年度比 119.8%）と増加しているが、受験者数（127 人）及び入学者数（120 人）が前年度を下回ったため、受験率及び入学率は前年度に比べ減少している。そのため、受験率及び入学率の改善は課題である。

2 点目の高校訪問は、入試広報課職員をエリアごとに分け、担当する高校の進路指導部等へ在学生（訪問先高校の卒業生）の動向を伝えることを目的として実施している。高校訪問先の主な地域は静岡県内であるが、山梨県及び長野県で受け入れ実績のある高校へも併せて訪問しており、令和 7（2025）年度入試につなぐ高校訪問の件数は静岡県内では延べ 200 校程度、山梨県及び長野県では延べ 30 校程度となっている。

また、高校訪問の一環として本学と本学園系列高校との連携事業についても触れておきたい。令和 3（2021）年度より、両者の連携強化を目的として相互のメリットを生かした関係構築を目指すための議論を重ねてきた。その結果、令和 6（2024）年度より本学教員が総合的な探究の時間を担当している。本施策は令和 6（2024）年度時点の高校 2 年生を対象に実施しており、この学年は令和 8（2026）年度の本学入試対象者であることは言うまでもない。この効果検証については令和 8（2026）年度以降となるが、今後、当該高校からの本学入学者数が増加した場合は、静岡県内や県外の受け入れ実績高校にもこの連携事業を展開し、高校との関係性を強化していくことを想定している。

イ 収容定員を変更する組織における取組とその目標

上述した既設組織と収容定員を変更する組織は同じであるため、オープンキャンパス参加の受験対象者からの受験率及び入学率の改善は引き続きの課題といえる。そのため、この課題を「(2) 人材需要の社会的な動向等」の③で述べた戦略に則って改善していくことを本学における PR 活動の方針と定め、オープンキャンパスの参加者数増加、オープンキャンパスの質の向上及び高校との関係性強化を PR 活動の柱として展開していくことで入学者数の確保を目指して行く。

加えて、本学では令和 6（2024）年度よりオープンキャンパスの質の向上、山梨県及び長野県からの入学者獲得強化のための検討並びに募集地域の拡大に関する検討を行う組織を編成しており、当該組織における活動を引き続き行っていく。

ウ 当該取組の実績の分析結果に基づく、収容定員を変更する組織での入学者の見込み数

「(3) 学生確保の見通し」の①ア及びイを踏まえて、以下の広報活動を展開していくことで入学者の確保を図っていく。

1) オープンキャンパスの参加者数増加

静岡県内の募集強化策として、オープンキャンパスの実施に合わせて、テレビ CM の実施、SNS 広告（主に Instagram や LINE を活用した広告）を実施する。これらの広報活動については、令和 7（2025）年度入試につなぐオープンキャンパスの参加者アンケートの結果【資料 21】を見ても有効な手段と判断しているため、引き続き同施策を実施していくことでオープンキャンパスの参加者数増加へつなげていく。

2) オープンキャンパスの質の向上

「(3) 学生確保の見通し」の①イで述べた組織において、オープンキャンパスの質の向上を継続的に検討していく。併せて、本学接触者のうち非出願者及び入学辞退者に対する出願及び入学にあたっての阻害要因に関する調査を行うことで、オープンキャンパスの質の向上を図り本学のオープンキャンパスの課題である参加者からの受験率及び入学率の底上げを見込むことができる。

3) 高校との関係性強化

高校生の進路選択における高校教員の影響は非常に高いことは本学で実施している学内アンケートの結果【資料 22】を見ても明らかである。そのため、現在、入試広報課職員をエリアごとに分けて高校の進路指導部等への情報提供を行っているが、その方法や時期等については毎年度活動の振り返りを行い、次年度の訪問方針及び訪問計画について検討している。令和 7（2025）年度入試につながる高校訪問では、入試種別の募集定員を変更することについて経緯も含めて丁寧な説明を行うこと、また訪問先の高校でよく聞かれる質問の多くは本学の在學生で当該高校を卒業した生徒の状況であるため、高校訪問の際には必ず当該高校出身の在學生の情報提供を行うこと等を定めて活動している。そういった活動を引き続き、受け入れ実績校に対して行うことで高校との関係性の強化を図る。

また、山梨県及び長野県に対する令和 8（2026）年度入試につながる高校訪問については受け入れ実績校の訪問を主として活動し、加えて受け入れ実績のない高校にも積極的に訪問することで高校との関係性強化及び新規開拓を柱とした訪問活動を行っていく。

4) 奨学金制度の強化

本学では、入試形態に応じた 2 種類のスカラシップ制度を設け、経済的な側面から学生の学びを支援している。一般入試及び大学入学共通テスト利用入試を対象とした「スカラシップ選考Ⅰ」では、入試成績上位者に対して初年度授業料の全額又は半額を免除している。また、総合型選抜入試、指定校推薦入試、内部推薦入試及び公募推薦入試に合格した者のうち、希望者を対象と

した「スカラシップ選考Ⅱ」では、合格後に追加で筆記試験を実施し、優秀な成績を修めた者に対して「スカラシップ選考Ⅰ」と同様の免除措置を講じている。

令和 7（2025）年度入試においては、「スカラシップ選考Ⅰ」の合格基準を従来より 5～10%引き下げたところ、入学手続き（歩留まり）が約 2 割改善し、入学者数の増加に一定の成果が見られた。この結果から、経済的負担の軽減が、進学をためらう優秀な受験生の入学意欲を後押しする重要な要素であると判断し、令和 8（2026）年度入試からは更なる奨学金制度の強化を行う。

以上の活動により、オープンキャンパス参加者数の増加、オープンキャンパスの質の向上、高校との関係性強化及び奨学金制度の強化を行うことで収容定員変更後の入学者の確保を見込む。

②競合校の状況分析（立地条件、養成人材、教育内容と方法の類似性と定員充足状況）

ア 競合校の選定理由と収容定員を変更する組織との比較分析、優位性

学校種が四年制の大学、定員規模が近い、所在地が静岡県、設置している学問分野及び学力層が類似している 5 点から A、B 及び C 大学を競合校として抽出した。福祉心理学科においては A 及び B 大学の社会科学系学科、健康福祉学科は A 大学の社会科学系学科（福祉心理学科で挙げた A 大学と同一学科）、子ども学科は A 及び C 大学の教育学系学科、並びに B 大学の社会科学系学科（福祉心理学科で挙げた B 大学と同一学科）がそれぞれの競合学科となっており、上記 3 校と本学における比較対象は教育内容及びアクセスの観点とする。

福祉心理学科の教育内容の最大の特徴は、1 年次から福祉及び心理の専門分野を深く学ぶことができることである。一方、A 大学は、福祉及び心理の専門分野を合わせて学べるのは 2 年次からであり、B 大学も、1 年次から心理学の基礎を学ぶことができるものの、福祉及び心理の専門分野の深い学びは 2 年次以降となっている。つまり、1 年次から福祉及び心理の専門分野について深く学ぶことができる本学の環境は競合校と比べ優位性があるといえる。

健康福祉学科も福祉心理学科と同様に 1 年次から福祉及び介護の専門分野を深く学ぶことができる点が特徴である。A 大学は福祉及び介護の専門分野の深い学びは 2 年次からであり、健康福祉学科においても競合校と比べて優位性があるといえる。

子ども学科における教育の特徴は、入学時に幼稚園教諭一種免許状及び保育士資格を取得できるコース及び幼稚園教諭一種免許状及び小学校教諭一種免許状を取得できるコースのいずれかを選ぶことでこれらの資格取得に係る専門的な学びを 1 年次から受けることができること、また福祉及び心理の専門分野についても早期から学ぶことができる点である。A 大学及び B 大学は、上述したように専門分野の深

い学びは 2 年次からであるため、子ども学科においても早期から専門的な学びが可能であることは本学の強みといえる。さらに B 大学では小学校教諭一種免許状を取得できないことから、資格取得の面においても差別化が図られている。C 大学については、本学同様 1 年次から保育及び教育の専門的な分野を学ぶことができるものの、本学では更に福祉及び心理の専門分野の学びが可能という点において明確に差別化を図ることができており、福祉及び心理の専門分野を学びたい層からの優位性は高いといえる。

次に、アクセスの観点から競合校との比較を行う。本学の所在地は、最寄り駅である「西焼津駅」からは路線バスで約 13 分、「焼津駅」からは路線バスで約 20 分という位置にある。駅からのアクセスにおいて決して恵まれているとは言えないが、約 120 台の自動車を停めることができる学生駐車場を完備している。A 大学は 4 か所の学生駐車場を完備しているものの、最寄り駅からスクールバスで 45～60 分程度要することから本学に優位性があるといえる。また B 及び C 大学は最寄り駅からバスで 10 分程度と本学と比べると駅からのアクセスは良好だが、駐車場を備えていないことから総合的に本学に優位性があるといえる。

イ 競合校の入学志願動向等

競合校の過去 3 年間の入学志願状況は【資料 23】に示すとおり、令和 6（2024）年度はいずれの競合校も入学定員充足率は本学と同様に未充足の状況である。入学者動向を学科別で見えていくと、福祉心理学科及び健康福祉学科の同系統学科の競合校は、令和 4（2022）年度以降入学定員を充足していない。また本学の子ども学科の同系統学科の競合校においては、A 大学のみ令和 5（2023）年度に入学定員を充足しているものの、令和 6（2024）年度には未充足の状況に戻っており、残る 2 校は過去 3 年間入学定員を充足できていない。

以上のことから、静岡県内の同系統学科全体では本学と同様に入学定員未充足の状況であり、本学とも入学定員充足率に大きな差がないこと、上述した本学の優位性及び後述する学生納付金等の金額設定を総合的に判断すると入学定員変更後においても、学生の確保は可能である。

ウ 収容定員を変更する組織において定員を充足できる根拠等（競合校定員未充足の場合のみ）

競合校として抽出した 3 大学の各学科は本学同様、定員未充足の状況であり、地域における社会科学系及び教育系の分野動向や優位性については「(2) 人材需要の社会的動向等」で述べたとおりである。さらに、上述の競合校に対する本学の優位性及び競合校の入学志願動向等を鑑みても、定員を減ずることによる規模の適正化を図ることで定員を充足できると考えている。

エ 学生納付金等の金額設定の理由

本学では、令和 8（2026）年度より教育体制の維持・発展を図ること及び学生の過大な負担とならないこと並びに昨今の物価高騰傾向、今後の社会的動向及び他大学の学生納付金の設定状況を総合的に判断した結果、学生納付金を変更することとした。変更内容としては、入学金を 300,000 円から 200,000 円に、授業料を 540,000 円から 640,000 円に変更するものである。この金額で設定した場合、初年度納付金及び 4 年間の総額の納付金は静岡県内の私立大学の中では 2 番目に安価な金額設定となる。

③先行事例分析

既設組織を廃止して新設組織を設置する場合ではないため、該当なし。

④学生確保に関するアンケート調査

既設組織に変更が無いため、アンケートは実施していない。

⑤人材需要に関するアンケート調査等

令和 6（2024）年度の就職率は【資料 24】のとおり、福祉心理学科 94.8%、健康福祉学科 95.0%、子ども学科 97.1%といずれも 90%を超えている。また、求人社数もいずれも 15,000 社を超えており、本学の卒業生が社会において需要があることがわかる。

(4) 収容定員を変更する組織の定員設定の理由

これまで述べてきたことを踏まえて、社会福祉学部福祉心理学科及び健康福祉学科並びに子ども学部子ども学科の定員設定の合理性について説明する。

社会福祉学部福祉心理学科及び健康福祉学科並びに子ども学部子ども学科で育成している人材の輩出は静岡県のみならず全国的にも必要不可欠な状況になっているものの、18 歳人口の減少及び本学が設置している学問分野の全国的、地域的な動向を踏まえると、現行の入学定員及び収容定員を充足することは今後も厳しい状況が続くと推測している。

そのため、社会福祉学部福祉心理学科は現行の入学定員 100 人を維持しつつ編入学生の定員を 0 人とし、若干名の募集に変更、社会福祉学部健康福祉学科は入学定員を 60 人から 30 人に変更し、編入学生の定員を 0 人とし、若干名の募集に変更する。加えて、子ども学部子ども学科の入学定員を 70 人から 50 人に減員することで静岡福祉大学全体の入学定員を 230 人から 180 人、収容定員を 940 人から 720 人に変更することとする。

入学定員の設定理由は、静岡県内において一定の需要があること、また、【資料 16】、【資料 17】、【資料 19】の直近 5 年の平均入学者数が示すとおり、社会福祉学部福祉心理

学科は 96 人、社会福祉学部健康福祉学科は 27 人、子ども学部子ども学科は 48 人であることから、合理的かつ適正な設定といえる。

しかしながら、【資料 20】に示すとおり、令和 5（2023）年度から令和 6（2024）年度にかけてオープンキャンパス参加者の受験対象者数は増加しているものの、受験率及び入学率が前年度に比べ減少している点は課題といえる。そのため、オープンキャンパスの参加者数の増加、オープンキャンパスの質の向上及び高校との関係性強化を柱とした広報戦略を展開するとともに、教学面及びアクセス面における本学の優位性、並びに学生納付金等の金額設定における優位性を広く伝えていくことで入学定員変更後の入学定員及び収容定員の充足を見込むことができる。

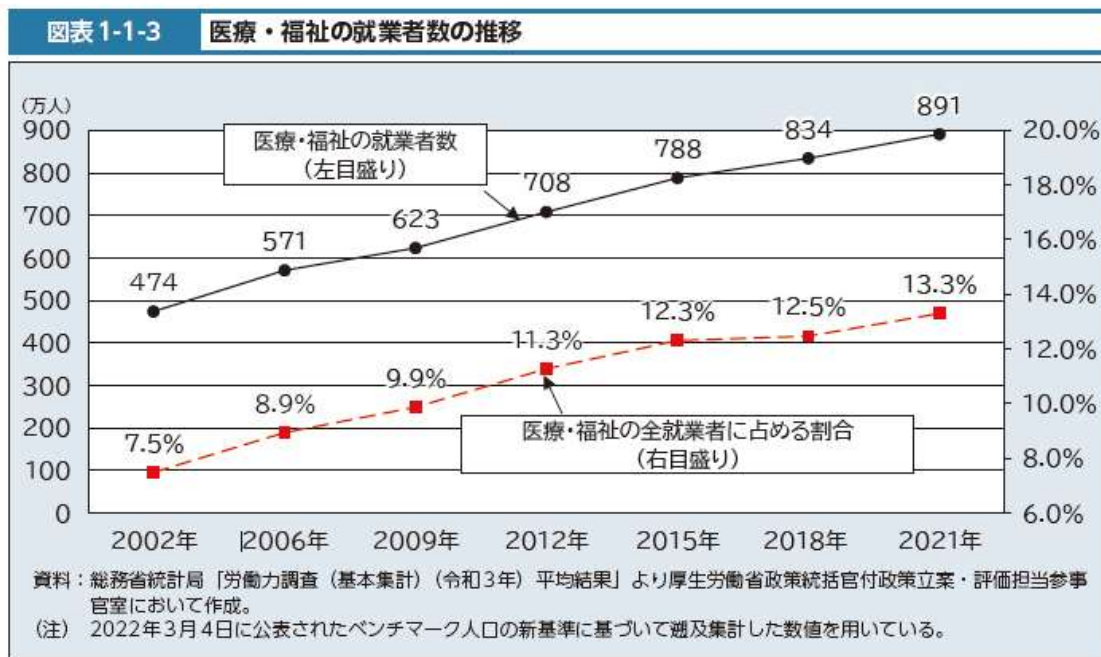
以上のことから、社会福祉学部福祉心理学科及び健康福祉学科並びに子ども学部子ども学科の入学定員減は合理的な判断であり、入学者確保の見通しが立っていると考えている。

学生の確保の見通し等を記載した書類（資料）

【目 次】

【資料 1】	福祉・医療分野の就業者数・	2
【資料 2】	介護職員の必要数・	2
【資料 3】	介護職員数の推移・	3
【資料 4】	共働き世帯の推移・	4
【資料 5】	職場環境に関する調査・	5
【資料 6】	東海地区の 18 歳人口予測（令和 5（2023）年度～令和 17（2035）年度）・	6
【資料 7】	全国の 18 歳人口予測（令和 5（2023）年度～令和 17（2035）年度）・	7
【資料 8】	東海地区の高卒者の地元残留率の推移・	8
【資料 9】	全国の高卒者の地元残留率の推移・	9
【資料 10】	関信越地区の高卒者の地元残留率の推移・	10
【資料 11】	過去 5 年における全国の 4 年制大学の学科系統別の学部数、志願倍率、 入学定員充足率・	11
【資料 12】	静岡県内私立大学 令和 6（2024）年 5 月時点入学者・在籍者数・	12
【資料 13】	収容定員を変更する組織が置かれる都道府県への入学状況・	13
【資料 14】	収容定員を変更する組織の都道府県の入学者内訳・	14
【資料 15】	甲信越地区の 18 歳人口予測（令和 5（2023）年度～令和 17（2035）年度）・	14
【資料 16】	既設学科等（福祉心理学科）の入学定員の充足状況（直近 5 年）・	15
【資料 17】	既設学科等（健康福祉学科）の入学定員の充足状況（直近 5 年）・	16
【資料 18】	介護福祉士国家試験の受験者数推移・	17
【資料 19】	既設学科等（子ども学科）の入学定員の充足状況（直近 5 年）・	18
【資料 20】	既設学科等の学生募集のための PR 活動の過去の実績・	19
【資料 21】	オープンキャンパス参加者アンケートの結果・	20
【資料 22】	学内アンケートの結果・	20
【資料 23】	静岡県内の同系分野を持つ大学の定員充足状況・	21
【資料 24】	令和 6（2024）年度の就職状況・	22

【資料 1】 福祉・医療分野の就業者数



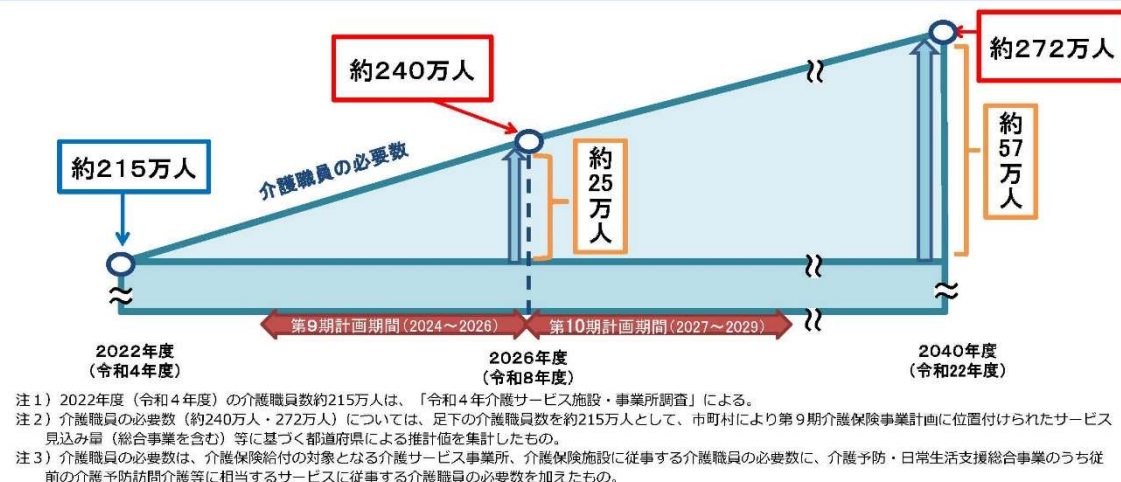
(出典：厚生労働省「令和4年度版厚生労働白書」)

【資料 2】 介護職員の必要数

第9期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数について

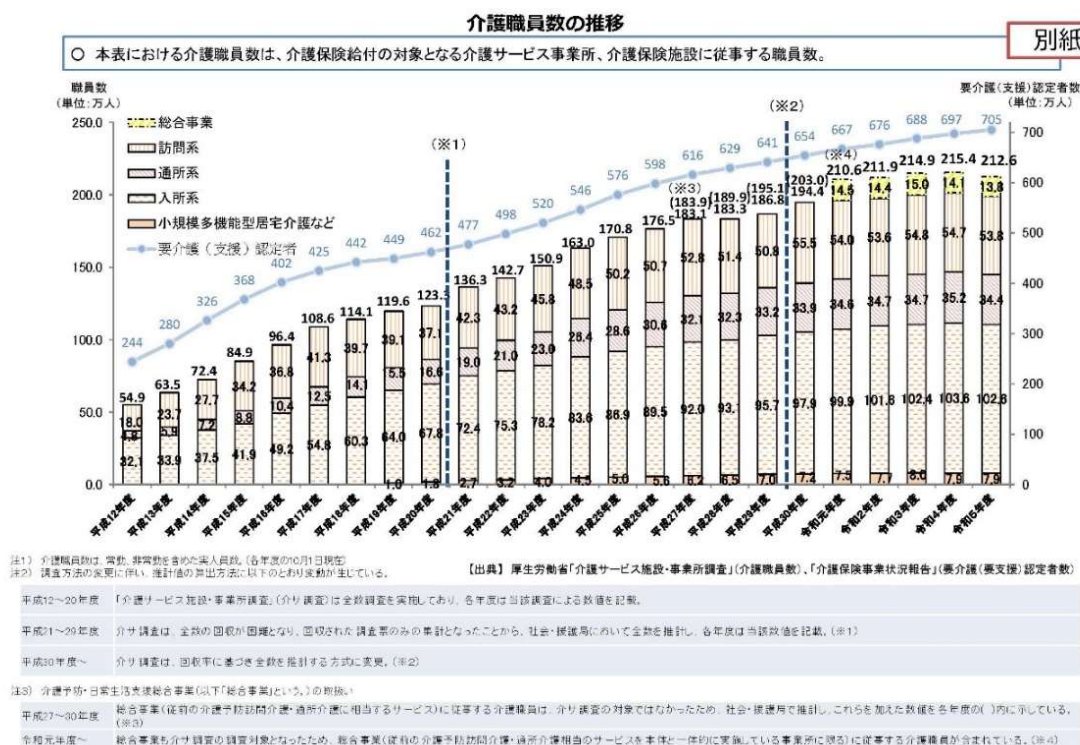
別紙 1

- 第9期介護保険事業計画の介護サービス見込み量等に基づき、都道府県が推計した介護職員の必要数を集計すると、
 - ・ 2026年度には約240万人（+約25万人（6.3万人/年））
 - ・ 2040年度には約272万人（+約57万人（3.2万人/年））
 となった。 ※（）内は2022年度（約215万人）比
- 国においては、①介護職員の処遇改善、②多様な人材の確保・育成、③離職防止・定着促進・生産性向上、④介護職の魅力向上、⑤外国人材の受入環境整備など総合的な介護人材確保対策に取り組む。



(出典：厚生労働省「第9期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数について 別紙 1」)

【資料 3】 介護職員数の推移



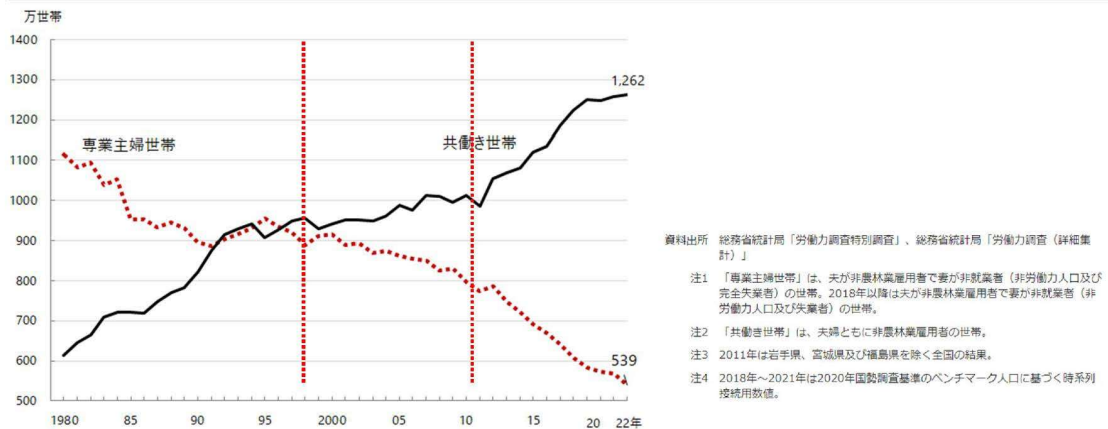
(出典：厚生労働省「介護職員数の推移の更新（令和 5 年分）について 別紙」)

【資料 4】 共働き世帯の推移

(4) 共働き世帯と専業主婦世帯の推移

21

- 1980（昭和55）年以降、夫婦ともに雇用者の共働き世帯は増加し、1997（平成9）年以降は、共働き世帯が専業主婦世帯を上回っている。
- 2010年以降は、共働き世帯が急激に増えている。男女ともに働きながら家事・育児を担うことが求められる時代に。



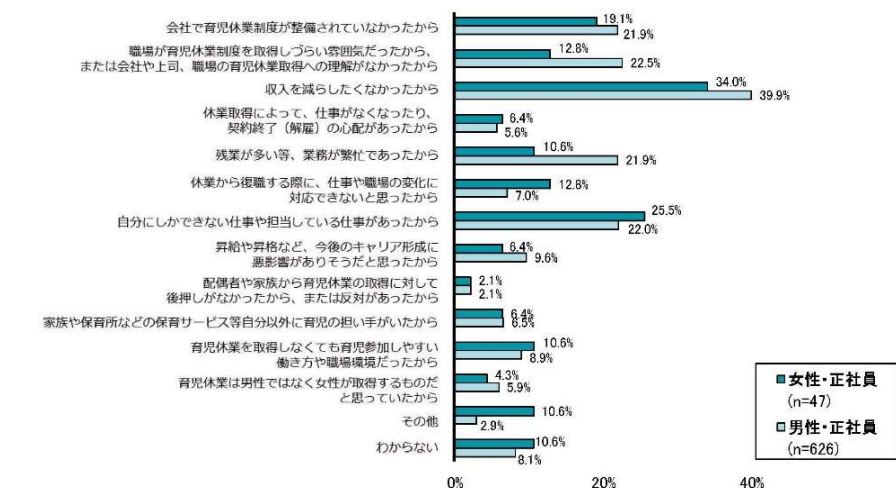
労働政策研究・研修機構『早わかり グラフでみる長期労働統計』〔図12 専業主婦世帯と共働き世帯1980～2022年〕

（出典：こども家庭庁「(全体版) 結婚支援ボランティア等育成モデルプログラム附録」)

【資料 5】 職場環境に関する調査

図表 9 育児休業制度を利用しなかった理由

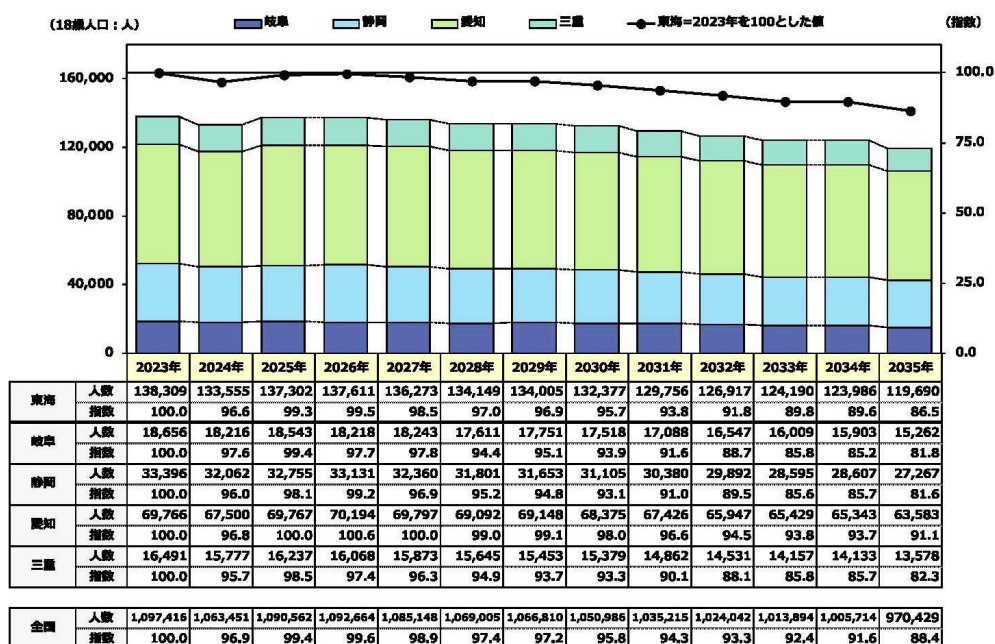
○「男性・正社員」では、「収入を減らしたくなかったから」、「職場が育児休業制度を取得しづらい雰囲気だったから、または会社や上司、職場の育児休業取得への理解がなかったから」、「自分にしかできない仕事や担当している仕事があったから」が多くなっている。



（出典）日本労働協会総合研究所「仕事と育児の両立等に際する実態把握のための調査研究事業」（労働者調査）（令和4年度厚生労働省委託事業）
 （注）・小学校4年生未満の子の育児を行いながら就業し、約10年以内に妊娠・出産・育児のために離職した経歴のない労働者を対象としたアンケート調査。
 ・就業形態は末子妊娠・育児休業のものを。
 ・末子の育児のための休暇・休業制度のうち育児休業において、「利用したことはないが、利用したかった（利用したい）」、「利用したことはないが、利用希望もない」のいずれかを回答した回答者を集計対象とする。
 ・複数回答可。

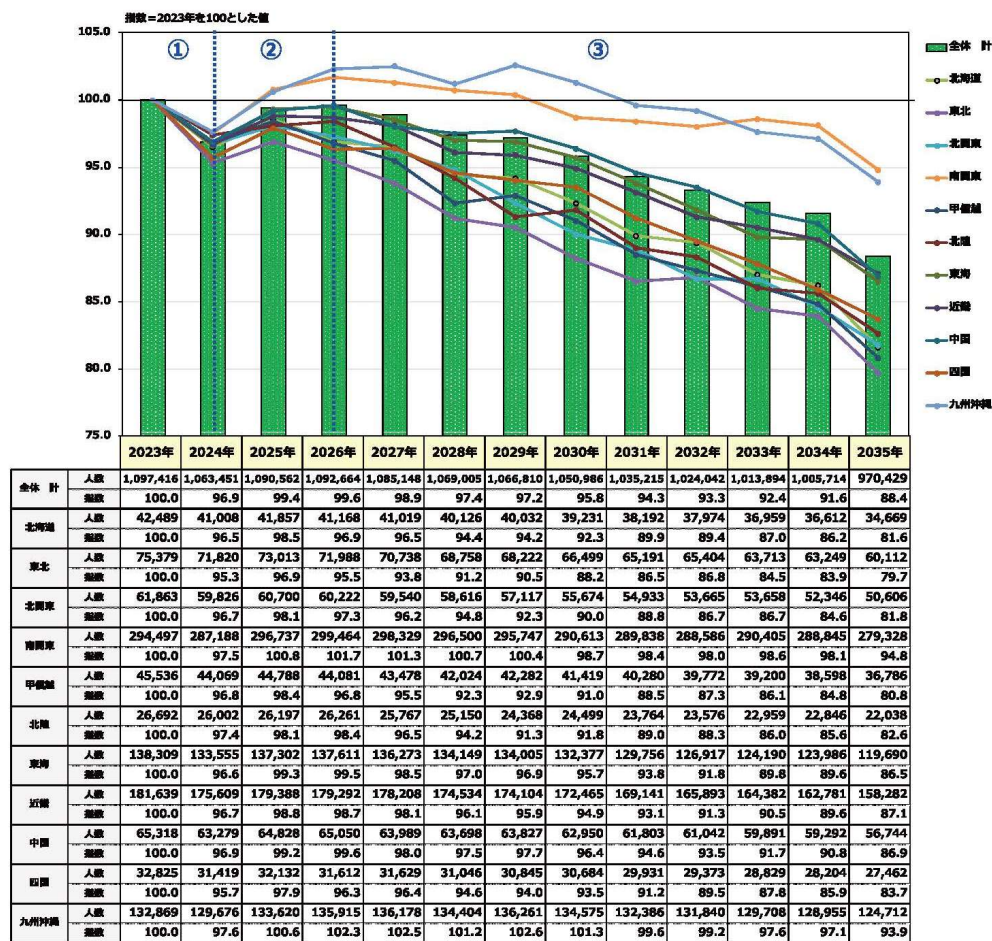
（出典：こども家庭庁「令和4年度 少子化の状況及び少子化への対処施策の概況 報告書」）
 （出典：こども家庭庁「令和4年度 子ども・若者の状況及び子ども・若者育成支援施策の実施状況 報告書」）
 （出典：こども家庭庁「令和4年度子どもの貧困の状況及び子どもの貧困対策の実施状況 報告書」）

【資料 6】 東海地区の 18 歳人口予測（令和 5（2023）年度～令和 17（2035）年度）



（出典：リクルート進学総研「マーケットレポート 2023 vol.127 2024 年 2 月号【東海版】」）

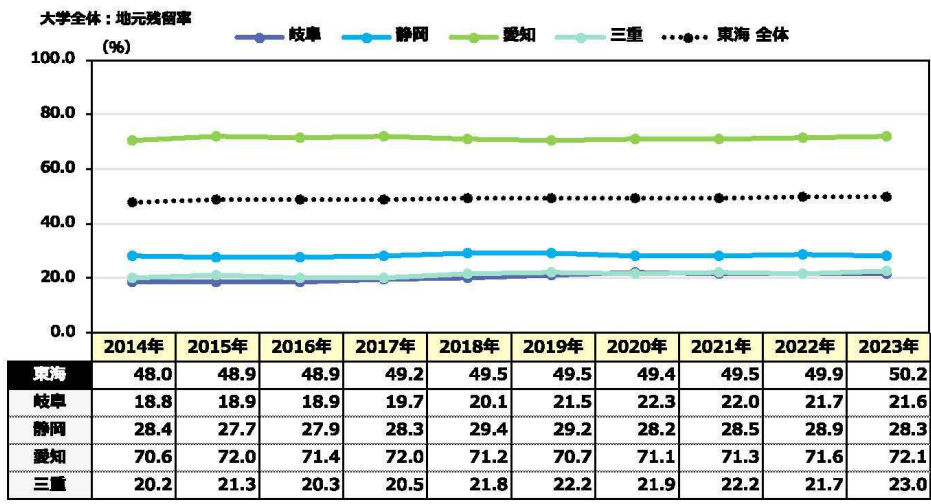
【資料 7】 全国の 18 歳人口予測（令和 5（2023）年度～令和 17（2035）年度）



※データ元：文部科学省「学校基本調査」

（出典：リクルート進学総研「マーケットリポート 2023 vol.127 2024 年 2 月号【全国版】」）

【資料 8】 東海地区の高卒者の地元残留率の推移



(出典：リクルート進学総研「マーケットレポート 2023 vol.127 2024 年 2 月号【東海版】」)

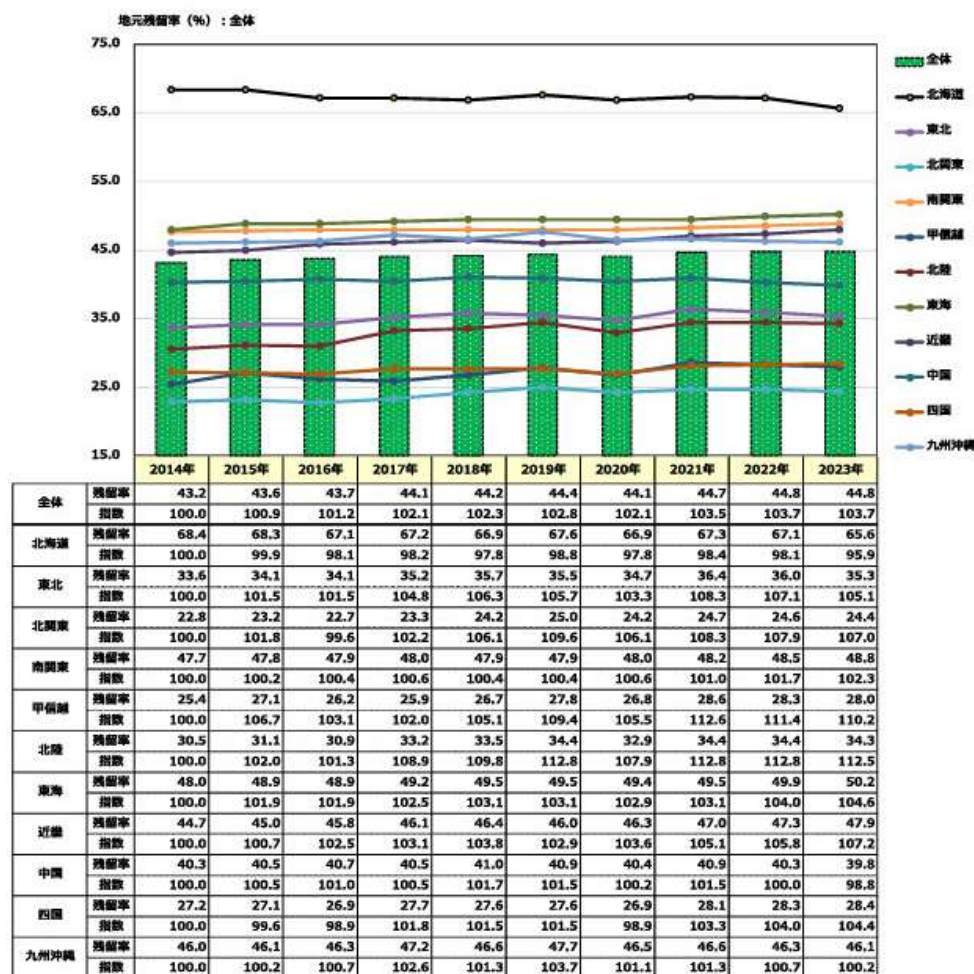
【資料 9】 全国の高卒者の地元残留率の推移

地元残留率の推移（全体：大学入学者数：エリア別：2014～2023年）

■ 2014年43.2%→2023年44.8%（1.6ポイント上昇）

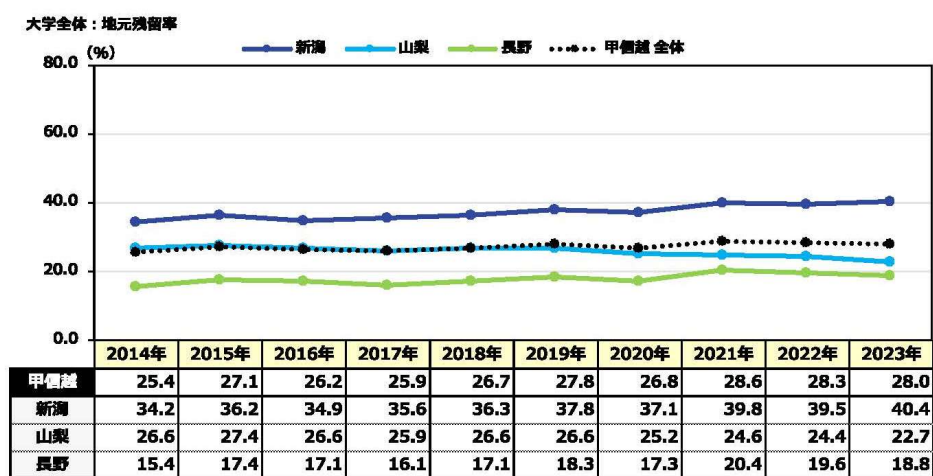
- ・全体で2014年43.2%→2023年44.8%と1.6ポイント上昇。
- ・2023年上昇が高いのは、1位 北陸（112.5）、2位 甲信越（110.2）、3位 近畿（107.2）。※注
- ・2023年残留率が高いのは、1位 北海道（65.6%）、2位 東海（50.2%）、3位 南関東（48.8%）。
- ・2023年残留率が低いのは、1位 北関東（24.4%）、2位 甲信越（28.0%）、3位 四国（28.4%）。

※注（ ）内は指数＝2014年を100として算出



（出典：リクルート進学総研「マーケットレポート 2023 vol.127 2024 年 2 月号【全国版】」）

【資料 10】 関信越地区の高卒者の地元残留率の推移



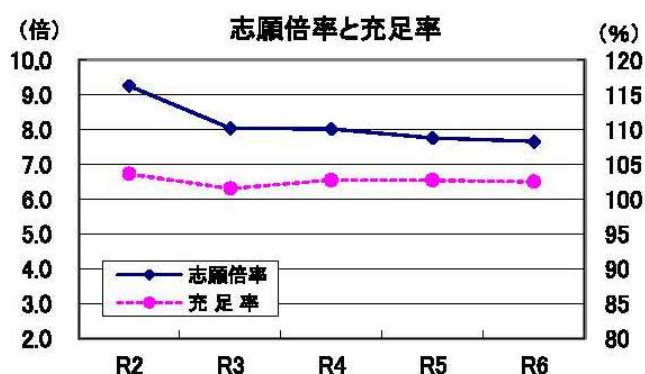
短期大学全体：地元残留率

(出典：リクルート進学総研「マーケットレポート 2023 vol.127 2024 年 2 月号【甲信越版】」)

【資料 11】 過去 5 年における全国の 4 年制大学の学科系統別の学部数、志願倍率、入学定員充足率

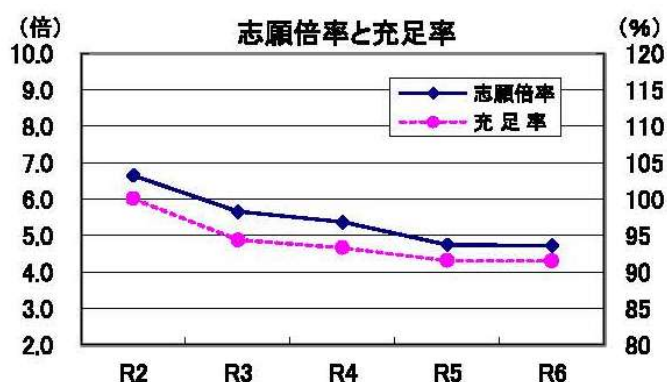
社会科学系

年 度	R2	R3	R4	R5	R6
学 部 数	520	526	528	541	543
志願倍率	9.26	8.04	8.02	7.76	7.66
充 足 率	103.65	101.56	102.73	102.70	102.48



教育学

年 度	R2	R3	R4	R5	R6
学 部 数	103	104	108	114	115
志願倍率	6.66	5.66	5.37	4.75	4.73
充 足 率	100.09	94.40	93.32	91.57	91.54



(出典：日本私立学校振興・共済事業団「令和 6 (2024) 年度私立大学・短期大学等入学志願動向」)

【資料12】静岡県内私立大学 令和6（2024）年5月時点入学者・在籍者数

25/2/20時点

都道府県	大学	学部	学科	学問系統（大分類）	入学者数	入学定員	在学者数	収容定員
22静岡県	静岡英和学院大学	人間社会学部	人間社会学科	心理・人間系	133	210	714	860
22静岡県	静岡英和学院大学	人間社会学部	コミュニティ福祉学科	福祉		*210	*714	*860
22静岡県	静岡英和学院大学短期大	短期大学部	現代コミュニケーション学科	教養・総合系	48	100	106	200
22静岡県	静岡英和学院大学短期大	短期大学部	食物栄養学科	栄養	39	80	93	160
22静岡県	静岡産業大学	経営学部		経済・経営・商学・経営情報系	231	350	1,243	1,420
22静岡県	静岡産業大学	スポーツ科学部	スポーツ科学科	体育・健康系	136	120	494	480
22静岡県	静岡理工科大学	理工学部	機械工学科	工学・理工学系	61	80	208	310
22静岡県	静岡理工科大学	理工学部	電気電子工学科	工学・理工学系	72	70	192	260
22静岡県	静岡理工科大学	理工学部	物質生命科学科	理学(物理・数学・化学等)系	50	60	164	230
22静岡県	静岡理工科大学	理工学部	建築学科	工学・理工学系	64	50	185	200
22静岡県	静岡理工科大学	理工学部	土木工学科	工学・理工学系	33	50	75	150
22静岡県	静岡理工科大学	理工学部			280	310	824	1,150
22静岡県	静岡理工科大学	情報学部		情報・データ系	-	-	165	-
22静岡県	静岡理工科大学	情報学部	コンピュータシステム学科	情報・データ系	163	70	225	260
22静岡県	静岡理工科大学	情報学部	情報デザイン学科	情報・データ系	*163	70	176	280
22静岡県	静岡理工科大学	情報学部			163	140	566	540
22静岡県	聖隷クリストファー大学	看護学部	看護学科	看護系	165	150	636	600
22静岡県	聖隷クリストファー大学	社会福祉学部	社会福祉学科	福祉	55	60	205	260
22静岡県	聖隷クリストファー大学	社会福祉学部	こども教育福祉学科	教育		-	64	80
22静岡県	聖隷クリストファー大学	社会福祉学部			55	60	269	340
22静岡県	聖隷クリストファー大学	リハビリテーション学部	理学療法学科	医療技術・リハビリ系	43	40	183	160
22静岡県	聖隷クリストファー大学	リハビリテーション学部	作業療法学科	医療技術・リハビリ系	41	30	129	120
22静岡県	聖隷クリストファー大学	リハビリテーション学部	言語聴覚学科	医療技術・リハビリ系	22	25	93	100
22静岡県	聖隷クリストファー大学	リハビリテーション学部			106	95	405	380
22静岡県	聖隷クリストファー大学	国際教育学部	こども教育学科	教育	43	50	94	100
22静岡県	常葉大学	教育学部	学校教育課程	教育	191	130	596	480
22静岡県	常葉大学	教育学部	生涯学習学科	教育	97	100	351	360
22静岡県	常葉大学	教育学部	心理教育学科	心理・人間系	126	100	413	360
22静岡県	常葉大学	教育学部			414	330	1,360	1,200
22静岡県	常葉大学	外国語学部	英米語学科	外国語（英語）	90	120	351	440
22静岡県	常葉大学	外国語学部	グローバルコミュニケーション学	国際関係・観光系	83	100	267	340
22静岡県	常葉大学	外国語学部			173	220	618	780
22静岡県	常葉大学	経営学部	経営学科	経済・経営・商学・経営情報系	446	345	1,475	1,290
22静岡県	常葉大学	社会環境学部	社会環境学科	社会系	117	120	451	440
22静岡県	常葉大学	保育学部	保育学科	保育	153	160	621	640
22静岡県	常葉大学	造形学部	造形学科	芸術・表現系	100	100	382	400
22静岡県	常葉大学	法学部	法律学科	法律・政治・政策系	137	200	606	720
22静岡県	常葉大学	健康科学部	看護学科	看護系	92	80	336	320
22静岡県	常葉大学	健康科学部	静岡理学療法学科	医療技術・リハビリ系	70	60	250	240
22静岡県	常葉大学	健康科学部			162	140	586	560
22静岡県	常葉大学	健康プロデュース学部	健康栄養学科	栄養	63	80	281	320
22静岡県	常葉大学	健康プロデュース学部	こども健康学科	保育	12	50	77	200
22静岡県	常葉大学	健康プロデュース学部	心身マネジメント学科	体育・健康系	114	110	430	440
22静岡県	常葉大学	健康プロデュース学部	健康鍼灸学科	医療技術・リハビリ系	17	30	82	120
22静岡県	常葉大学	健康プロデュース学部	健康柔道整復学科	医療技術・リハビリ系	38	30	133	120
22静岡県	常葉大学	健康プロデュース学部			244	300	1,003	1,200
22静岡県	常葉大学	保健医療学部	理学療法学科	医療技術・リハビリ系	42	40	175	160
22静岡県	常葉大学	保健医療学部	作業療法学科	医療技術・リハビリ系	25	40	121	160
22静岡県	常葉大学	保健医療学部			67	80	296	320
22静岡県	常葉大学短期大学部	短期大学部	日本語日本文学科	文学・人文	53	65	93	130
22静岡県	常葉大学短期大学部	短期大学部	保育科	保育	89	150	224	300
22静岡県	常葉大学短期大学部	短期大学部	音楽科	芸術・表現系	22	25	45	50
22静岡県	浜松学院大学	現代コミュニケーション学部	地域共創学科	社会系	39	70	204	260
22静岡県	浜松学院大学	現代コミュニケーション学部	子どもコミュニケーション学科	保育	48	70	191	340
22静岡県	浜松学院大学短期大学部	短期大学部	幼児教育科	保育	94	140	218	280

令和6（2024）年度 社会科学系学科入学者数

458人

令和6（2024）年度 教育学系入学者数

853人

（出典：各大学HP）

【資料 13】 収容定員を変更する組織が置かれる都道府県への入学状況

○出身高校の所在地県別の入学者数の構成比（上位 5 都道府県）※直近年度

	都道府県	人数	構成比
1	静岡県	111 人	86.7%
2	茨城県	6 人	4.7%
3	山梨県	5 人	3.9%
4	北海道	4 人	3.1%
5	山口県	2 人	1.6%
	全体	128 人	100.0%

○収容定員を変更する組織が置かれる都道府県の定員充足状況

	新組織所在地 (都道府県)	充足率		
		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
1	静岡県	95.0%	90.70%	91.50%

○収容定員を変更する組織の学問分野（系統区分）の定員充足状況

	系統区分	充足率		
		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
1	社会科学系学部	102.73%	102.70%	102.48%
2	教育学系学部	93.32%	91.57%	91.54%

（文部科学省 大学の設置等に係る提出書類の作成の手引 146 頁に基づき作成）

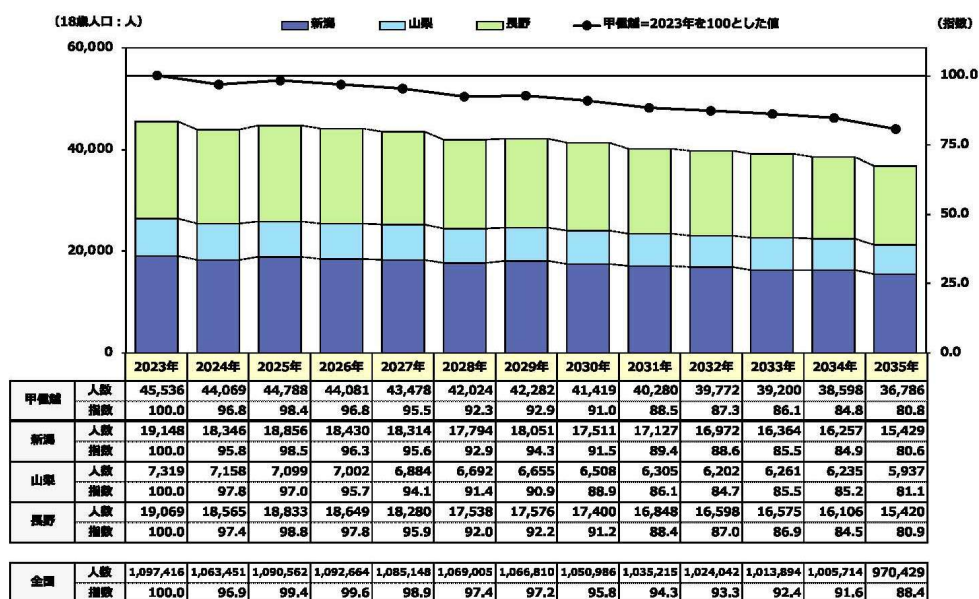
【資料 14】 収容定員を変更する組織の都道府県の入学者内訳

○出身地別の在学生構成比（上位 5 都道府県）※直近年度

出身地	在学生数	構成比
1 静岡県	588 人	97.19%
2 長野県	9 人	1.48%
3 山梨県	4 人	0.66%
4 愛知県	3 人	0.49%
5 神奈川県	1 人	0.16%
全 体	605 人	100.00%

（本学調査）

【資料 15】 甲信越地区の 18 歳人口予測（令和 5（2023）年度～令和 17（2035）年度）



（出典：リクルート進学総研「マーケットレポート 2023 vol.127 2024 年 2 月号【甲信越版】」）

【資料16】 既設学科等の入学定員の充足状況（直近5年間）

大学学部学科等名：静岡福祉大学 社会福祉学部 福祉心理学科

（大学の学科、短大の専攻課程、高専の学科ごとに作成。大学院は作成不要。）

1. 各選抜方法の状況

			R 2 年度入学者	R 3 年度入学者	R 4 年度入学者	R 5 年度入学者	R 6 年度入学者	平 均
総合型選抜	募集人数		15人	15人	15人	15人	15人	15人
	延べ人数	志願者数	28人	26人	36人	29人	27人	29人
		受験者数	28人	26人	36人	29人	27人	29人
		合格者数	27人	25人	36人	29人	26人	29人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数	28人	26人	36人	29人	27人	29人
		受験者数	28人	26人	36人	29人	27人	29人
		合格者数	27人	25人	36人	29人	26人	29人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	入学者数		27人	25人	36人	29人	26人	29人
学校推薦型選抜	募集人数		35人	35人	35人	35人	35人	35人
	延べ人数	志願者数	49人	44人	61人	53人	40人	49人
		受験者数	49人	44人	61人	53人	40人	49人
		合格者数	49人	44人	61人	53人	40人	49.4
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0
		辞退者数	2人	0人	1人	2人	0人	1
	実人数	志願者数	49人	44人	61人	53人	40人	49.4
		受験者数	49人	44人	61人	53人	40人	49.4
		合格者数	49人	44人	61人	53人	40人	49.4
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0
		辞退者数	2人	0人	1人	2人	0人	1
	入学者数		47人	44人	60人	51人	40人	48.4
一般選抜	募集人数		35人	35人	35人	35人	35人	35
	延べ人数	志願者数	32人	43人	41人	20人	17人	30.6
		受験者数	31人	41人	39人	19人	14人	28.8
		合格者数	28人	38人	38人	16人	12人	26.4
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0
		辞退者数	14人	24人	12人	8人	6人	12.8
	実人数	志願者数	32人	42人	41人	20人	16人	30.2
		受験者数	31人	40人	39人	19人	12人	28.2
		合格者数	28人	38人	38人	16人	12人	26.4
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0
		辞退者数	14人	24人	12人	8人	6人	12.8
	入学者数		14人	14人	26人	8人	6人	13.6
共通テスト利用入	募集人数		15人	15人	15人	15人	15人	15
	延べ人数	志願者数	41人	51人	37人	16人	17人	32.4
		受験者数	41人	51人	37人	16人	17人	32.4
		合格者数	40人	45人	35人	14人	14人	29.6
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0
		辞退者数	26人	39人	34人	14人	11人	24.8
	実人数	志願者数	41人	50人	36人	15人	16人	31.6
		受験者数	41人	50人	36人	15人	16人	31.6
		合格者数	40人	45人	35人	14人	14人	29.6
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0
		辞退者数	26人	39人	34人	14人	11人	24.8
	入学者数		14人	6人	1人	0人	3人	4.8
その他の特別選抜	募集人数		4人	4人	4人	4人	4人	4
	延べ人数	志願者数	2人	2人	0人	2人	1人	1.4
		受験者数	2人	2人	0人	1人	1人	1.2
		合格者数	2人	2人	0人	1人	1人	1.2
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0
		辞退者数	1人	0人	0人	0人	0人	0.2
	実人数	志願者数	2人	2人	0人	2人	1人	1.4
		受験者数	2人	2人	0人	1人	1人	1.2
		合格者数	2人	2人	0人	1人	1人	1.2
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	1人	0.2
	入学者数		1人	2人	0人	1人	1人	1
合計	募集人数		104人	104人	104人	104人	104人	104人
	延べ人数	志願者数	152人	166人	175人	120人	102人	143人
		受験者数	151人	164人	173人	118人	99人	141人
		合格者数	146人	154人	170人	113人	93人	135人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	43人	63人	47人	24人	17人	39人
	実人数	志願者数	152人	164人	174人	119人	100人	142人
		受験者数	151人	162人	172人	117人	96人	140人
		合格者数	146人	154人	170人	113人	93人	135人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	42人	63人	47人	24人	18人	39人
	入学者数		103人	91人	123人	89人	76人	96人

3. 入学定員充足率

	R 2 年度入学者	R 3 年度入学者	R 4 年度入学者	R 5 年度入学者	R 6 年度入学者	平 均
入 学 定 員	100人	100人	100人	100人	100人	100
入 学 定 員 充 足 率	1.03	0.91	1.23	0.89	0.76	0.96
歩 留 率	0.71	0.59	0.72	0.79	0.82	0.72

（文部科学省 大学の設置等に係る提出書類の作成の手引147頁に基づき作成）

【資料17】 既設学科等の入学定員の充足状況（直近5年間）

大学学部学科等名：静岡福祉大学 社会福祉学部 健康福祉学科

（大学の学科、短大の専攻課程、高専の学科ごとに作成。大学院は作成不要。）

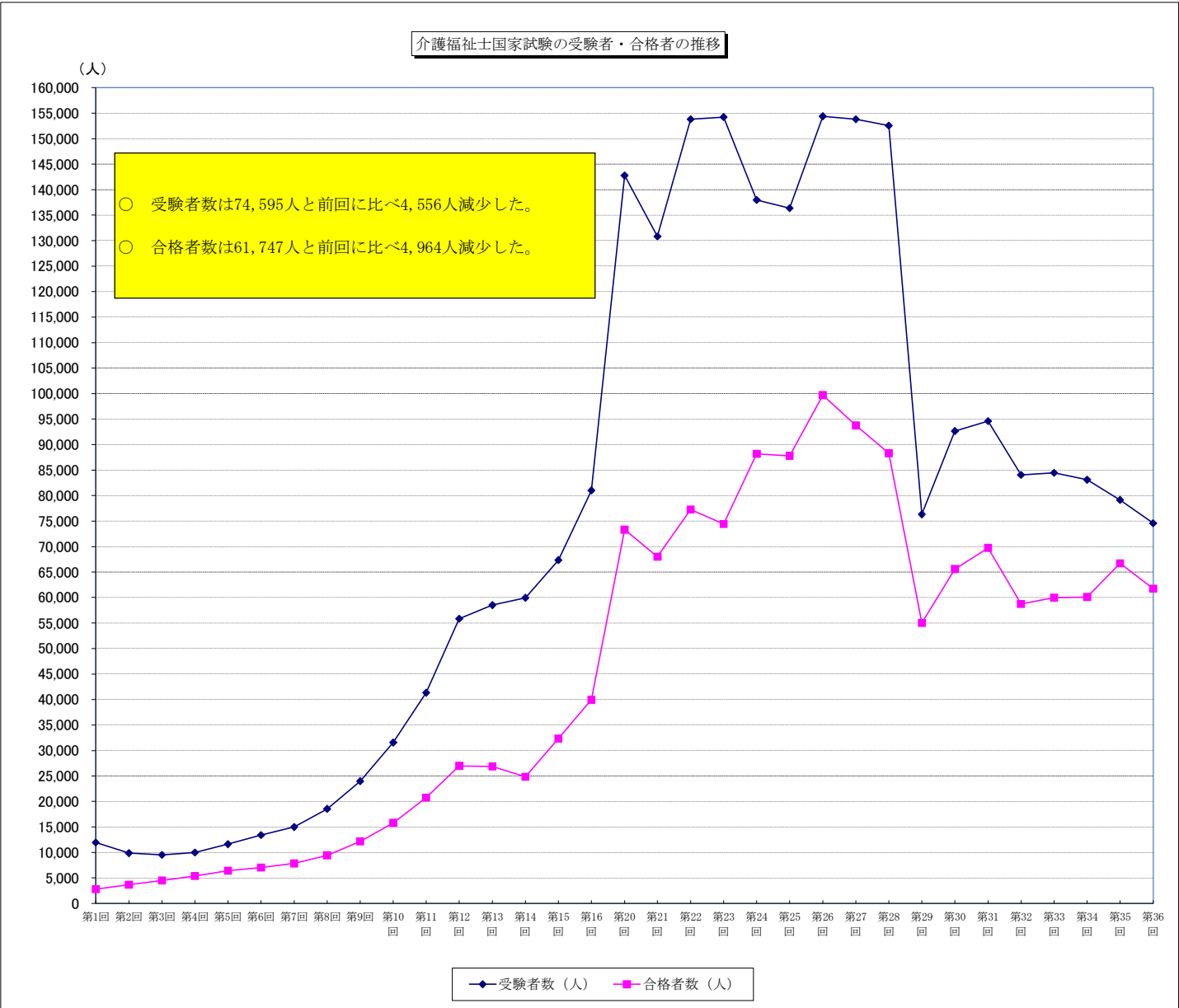
1. 各選抜方法の状況

			R 2 年度入学者	R 3 年度入学者	R 4 年度入学者	R 5 年度入学者	R 6 年度入学者	平 均
総合型選抜	募集人数		10人	10人	10人	10人	10人	10人
	延べ人数	志願者数	7人	7人	11人	12人	8人	9人
		受験者数	7人	7人	11人	12人	8人	9人
		合格者数	7人	7人	11人	12人	8人	9人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数	7人	7人	11人	12人	8人	9人
		受験者数	7人	7人	11人	12人	8人	9人
		合格者数	7人	7人	11人	12人	8人	9人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	入学者数		7人	7人	11人	12人	8人	9人
学校推薦型選抜	募集人数		20人	20人	20人	20人	20人	20人
	延べ人数	志願者数	16人	15人	17人	18人	13人	16人
		受験者数	16人	15人	17人	18人	13人	16人
		合格者数	16人	15人	17人	18人	13人	15.8
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0
		辞退者数	0人	2人	1人	1人	0人	0.8
	実人数	志願者数	16人	15人	17人	18人	13人	15.8
		受験者数	16人	15人	17人	18人	13人	15.8
		合格者数	16人	15人	17人	18人	13人	15.8
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0
		辞退者数	0人	2人	1人	1人	0人	0.8
	入学者数		16人	13人	16人	17人	13人	15
一般選抜	募集人数		20人	20人	20人	20人	20人	20
	延べ人数	志願者数	6人	7人	8人	6人	0人	5.4
		受験者数	6人	6人	8人	5人	0人	5
		合格者数	4人	5人	7人	5人	0人	4.2
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0
		辞退者数	1人	1人	4人	3人	0人	1.8
	実人数	志願者数	6人	7人	7人	6人	0人	5.2
		受験者数	6人	6人	7人	5人	0人	4.8
		合格者数	4人	5人	7人	5人	0人	4.2
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0
		辞退者数	1人	1人	4人	3人	0人	1.8
	入学者数		3人	4人	3人	2人	0人	2.4
共通テスト利用入	募集人数		10人	10人	10人	10人	10人	10
	延べ人数	志願者数	12人	9人	4人	6人	2人	6.6
		受験者数	12人	9人	4人	6人	2人	6.6
		合格者数	12人	7人	4人	6人	2人	6.2
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0
		辞退者数	10人	7人	4人	6人	2人	5.8
	実人数	志願者数	12人	8人	4人	6人	2人	6.4
		受験者数	12人	8人	4人	6人	2人	6.4
		合格者数	12人	7人	4人	6人	2人	6.2
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0
		辞退者数	10人	7人	4人	6人	2人	5.8
	入学者数		2人	0人	0人	0人	0人	0.4
その他の特別選抜	募集人数		4人	4人	4人	4人	4人	4
	延べ人数	志願者数	2人	1人	0人	0人	0人	0.6
		受験者数	2人	1人	0人	0人	0人	0.6
		合格者数	2人	1人	0人	0人	0人	0.6
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0
		辞退者数	1人	1人	0人	0人	0人	0.4
	実人数	志願者数	2人	1人	0人	0人	0人	0.6
		受験者数	2人	1人	0人	0人	0人	0.6
		合格者数	2人	1人	0人	0人	0人	0.6
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0
		辞退者数	1人	1人	0人	0人	0人	0.4
	入学者数		1人	0人	0人	0人	0人	0.2
合計	募集人数		64人	64人	64人	64人	64人	64人
	延べ人数	志願者数	43人	39人	40人	42人	23人	37人
		受験者数	43人	38人	40人	41人	23人	37人
		合格者数	41人	35人	39人	41人	23人	36人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	12人	11人	9人	10人	2人	9人
	実人数	志願者数	43人	38人	39人	42人	23人	37人
		受験者数	43人	37人	39人	41人	23人	37人
		合格者数	41人	35人	39人	41人	23人	36人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	12人	11人	9人	10人	2人	9人
	入学者数		29人	24人	30人	31人	21人	27人

3. 入学定員充足率

	R 2 年度入学者	R 3 年度入学者	R 4 年度入学者	R 5 年度入学者	R 6 年度入学者	平 均
入 学 定 員	60人	60人	60人	60人	60人	60
入 学 定 員 充 足 率	0.48	0.40	0.50	0.52	0.35	0.45
歩 留 率	0.71	0.69	0.77	0.76	0.91	0.77

（文部科学省 大学の設置等に係る提出書類の作成の手引147頁に基づき作成）



	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回	第10回	第11回	第12回	第13回	第14回	第15回	第16回	第17回	第18回
受験者数 (人)	11,973	9,868	9,516	9,987	11,628	13,402	14,982	18,544	23,977	31,567	41,325	55,853	58,517	59,943	67,363	81,008	90,602	130,034
合格者数 (人)	2,782	3,664	4,498	5,379	6,402	7,041	7,845	9,450	12,163	15,819	20,758	26,973	26,862	24,845	32,319	39,938	38,576	60,910
合格率 (%)	23.2	37.1	47.3	53.9	55.1	52.5	52.4	51.0	50.7	50.1	50.2	48.3	45.9	41.4	48.0	49.3	42.6	46.8

	第19回	第20回	第21回	第22回	第23回	第24回	第25回	第26回	第27回	第28回	第29回	第30回	第31回	第32回	第33回	第34回	第35回	第36回
受験者数 (人)	145,946	142,765	130,830	153,811	154,223	137,961	136,375	154,390	153,808	152,573	76,323	92,654	94,610	84,032	84,483	83,082	79,151	74,595
合格者数 (人)	73,606	73,302	67,993	77,251	74,432	88,190	87,797	99,689	93,760	88,300	55,031	65,574	69,736	58,745	59,975	60,099	66,711	61,747
合格率 (%)	50.4	51.3	52.0	50.2	48.3	63.9	64.4	64.6	61.0	57.9	72.1	70.8	73.7	69.9	71.0	72.3	84.3	82.8

*総計 受験者数 2,871,701人 合格者数 1,668,162人 合格率 58.1%

*第36回における在留資格「特定技能1号」 受験者数 1,950人 合格者数 751人 合格率 38.5%
第36回における在留資格「技能実習」 受験者数 596人 合格者数 280人 合格率 47.0%

(出典：厚生労働省「第36回介護福祉士国家試験の受験者・合格者の推移」)

【資料19】 既設学科等の入学定員の充足状況（直近5年間）

大学学部学科等名：静岡福祉大学 子ども学部 子ども学科

（大学の学科、短大の専攻課程、高専の学科ごとに作成。大学院は作成不要。）

1. 各選抜方法の状況

			R2年度入学者	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	R6年度入学者	平均
総合型選抜	募集人数		10人	10人	10人	10人	10人	10人
	延べ人数	志願者数	15人	18人	17人	9人	13人	14人
		受験者数	15人	17人	16人	9人	13人	14人
		合格者数	15人	15人	16人	8人	13人	13人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数	15人	18人	17人	9人	13人	14人
		受験者数	15人	17人	16人	9人	13人	14人
		合格者数	15人	15人	16人	8人	13人	13人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	入学者数		15人	15人	16人	8人	13人	13人
学校推薦型選抜	募集人数		25人	25人	25人	25人	25人	25人
	延べ人数	志願者数	47人	23人	19人	30人	21人	28人
		受験者数	47人	23人	19人	30人	21人	28人
		合格者数	47人	23人	18人	29人	21人	27.6
		うち追加合格者数	0人	0人			0人	0
		辞退者数	3人	0人	2人	4人	0人	1.8
	実人数	志願者数	47人	23人	19人	30人	21人	28
		受験者数	47人	23人	19人	30人	21人	28
		合格者数	47人	23人	18人	29人	21人	27.6
		うち追加合格者数	0人	0人			0人	0
		辞退者数	3人	0人	2人	4人	0人	1.8
	入学者数		44人	23人	16人	25人	21人	25.8
	募集人数		30人	30人	30人	30人	30人	30
一般選抜	延べ人数	志願者数	27人	27人	24人	11人	11人	20
		受験者数	26人	24人	21人	9人	11人	18.2
		合格者数	25人	23人	21人	9人	9人	17.4
		うち追加合格者数	0人					0
		辞退者数	13人	19人	12人	5人	7人	11.2
	実人数	志願者数	27人	27人	24人	11人	11人	20
		受験者数	26人	24人	21人	9人	11人	18.2
		合格者数	25人	23人	21人	9人	9人	17.4
		うち追加合格者数	0人					0
		辞退者数	13人	19人	12人	5人	7人	11.2
	入学者数		12人	4人	9人	4人	2人	6.2
	募集人数		5人	5人	5人	5人	5人	5
共通テスト利用入	延べ人数	志願者数	32人	31人	24人	9人	10人	21.2
		受験者数	32人	31人	24人	9人	10人	21.2
		合格者数	31人	28人	23人	8人	9人	19.8
		うち追加合格者数	0人					0
		辞退者数	24人	24人	21人	8人	7人	16.8
	実人数	志願者数	32人	31人	24人	9人	10人	21.2
		受験者数	32人	31人	24人	9人	10人	21.2
		合格者数	31人	28人	23人	8人	9人	19.8
		うち追加合格者数	0人					0
		辞退者数	24人	24人	21人	8人	7人	16.8
	入学者数		7人	4人	2人	0人	2人	3
	募集人数		0人	0人	0人	0人	0人	0
その他の特別選抜	延べ人数	志願者数						#DIV/0!
		受験者数						#DIV/0!
		合格者数						#DIV/0!
		うち追加合格者数						#DIV/0!
		辞退者数						#DIV/0!
	実人数	志願者数						#DIV/0!
		受験者数						#DIV/0!
		合格者数						#DIV/0!
		うち追加合格者数						#DIV/0!
		辞退者数						#DIV/0!
	入学者数							#DIV/0!
	募集人数		70人	70人	70人	70人	70人	70人
合計	延べ人数	志願者数	121人	99人	84人	59人	55人	84人
		受験者数	120人	95人	80人	57人	55人	81人
		合格者数	118人	89人	78人	54人	52人	78人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	40人	43人	35人	17人	14人	30人
	実人数	志願者数	121人	99人	84人	59人	55人	84人
		受験者数	120人	95人	80人	57人	55人	81人
		合格者数	118人	89人	78人	54人	52人	78人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	40人	43人	35人	17人	14人	30人
	入学者数		78人	46人	43人	37人	38人	48人

3. 入学定員充足率

	R2年度入学者	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	R6年度入学者	平均
入学定員	70人	70人	70人	70人	70人	70
入学定員充足率	1.11	0.66	0.61	0.53	0.54	0.69
歩留率	0.66	0.52	0.55	0.69	0.73	0.63

（文部科学省 大学の設置等に係る提出書類の作成の手引147頁に基づき作成）

【資料20】 既設学科等の学生募集のためのPR活動の過去の実績

①募集を行った学科等名称及び取組の名称：静岡福祉大学オープンキャンパス

	R 5 年度入試	R 6 年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)	1120人	1248人	①取組概要 受験希望者を対象として、学科説明、模擬授業、在学生との対話、キャンパスツアー、各種相談を実施。 令和6年度入試対象（計：10回） 【R5:3/19,4/23,6/4,7/15,7/16,8/6,8/20,9/24,10/15,12/17】 令和5年度入試対象（計：10回） 【R4:3/21,4/24,6/5,7/16,7/17,8/7,8/21,9/25,10/16,12/18】
うち受験対象者数(b)	334人	400人	
うち受験者数(c)	161人	127人	
うち入学者数(d)	144人	120人	
(受験率 c/b)	48.2%	31.8%	
(入学率 d/b)	43.1%	30.0%	②過去の取組実績を踏まえた収容定員を変更する組織の入学者数の見込みに関する分析 コロナ禍を経て、オープンキャンパスへの参加者数が前年比111.4%増の1,248人となった。しかし、受験率及び入学率については前年に比べ減少した。

(文部科学省 大学の設置等に係る提出書類の作成の手引148頁に基づき作成)

【資料 21】 オープンキャンパス参加者アンケートの結果

令和6年度オープンキャンパス参加者に対するアンケート結果(7/13～9/21 計5日分)

Q. 本学の広告で、目にしたことがあるものを全て教えてください(複数選択可)

参加者数	28	15	42	17	52	26	76	32	33	321
	7/13AM	7/13PM	7/14AM	7/14PM	8/4AM	8/4PM	8/17AM	8/17PM	9/21AM	計
①Instagram広告	10	3	15	8	12	11	15	5	13	92
②JR東海の電車内広告 (令和5年度実施広告)	2	0	2	3	3	3	5	1	2	21
③静岡駅改札前の動画広告 (令和5年度実施広告)	2	0	1	0	1	2	3	1	1	11
④静岡鉄道の電車内広告 (令和5年度実施広告)	1	1	1	1	1	0	2	0	2	9
⑤浜松駅のメインビジョン広告 (令和5年度実施広告)	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
⑥YouTube広告	3	0	4	0	5	8	4	4	2	30
⑦テレビCM	9	5	12	4	5	7	8	3	6	59
⑧Tver広告	1	0	1	0	0	0	2	0	2	6
⑨mydo	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
⑩静岡駅改札前の柱広告	3	1	1	0	2	6	7	1	2	23
⑪見たことがない	9	5	15	4	31	6	47	18	8	143

(本学調査)

【資料 22】 学内アンケートの結果

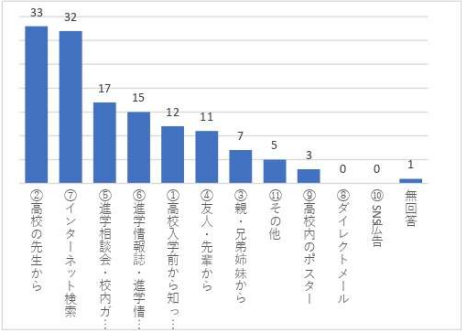
2024入学者アンケート

2024年度入学者アンケート 集計結果

回答数 = 136

Q1. 本学を知ったきっかけは何ですか？1つ選んでください。

	人数	
②	②高校の先生から	33 24.3%
⑦	⑦インターネット検索	32 23.5%
⑤	⑤進学相談会・校内ガイダンス	17 12.5%
⑥	⑥進学情報誌・進学情報サイト	15 11.0%
①	①高校入学前から知っていた(何	12 8.8%
④	④友人・先輩から	11 8.1%
③	③親・兄弟姉妹から	7 5.1%
⑪	⑪その他	5 3.7%
⑨	⑨高校内のポスター	3 2.2%
⑧	⑧ダイレクトメール	0
⑩	⑩SNS広告	0
無回答	無回答	1 0.7%
合計		136 100.0%



(本学調査)

【資料23】 静岡県内の同系分野を持つ大学の定員充足状況

		入学定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	入学定員充足率
静岡福祉大学 福祉心理学科	R4	100	175	173	170	123	123.0%
	R5	100	118	117	112	88	88.0%
	R6	100	102	99	93	76	76.0%
A大学 社会科学系学科	R4	80	132	132	114	56	70.0%
	R5	70	118	116	96	56	80.0%
	R6	60	114	114	102	55	91.7%
B大学 社会科学系学科	R4	210	289	282	276	201	95.7%
	R5	210	204	203	201	179	85.2%
	R6	210	145	144	144	133	63.3%

		入学定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	入学定員充足率
静岡福祉大学 健康福祉学科	R4	60	40	40	39	30	50.0%
	R5	60	42	41	41	31	51.7%
	R6	60	23	23	23	21	35.0%
A大学 社会科学系学科	R4	80	132	132	114	56	70.0%
	R5	70	118	116	96	56	80.0%
	R6	60	114	114	102	55	91.7%

		入学定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	入学定員充足率
静岡福祉大学 子ども学科	R4	70	84	80	78	43	61.4%
	R5	70	59	57	54	37	52.9%
	R6	70	55	55	52	38	54.3%
A大学 教育系学科	R4	40	99	99	90	34	85.0%
	R5	50	133	131	100	52	104.0%
	R6	50	105	105	90	43	86.0%
B大学 社会科学系学科	R4	210	289	282	276	201	95.7%
	R5	210	204	203	201	179	85.2%
	R6	210	145	144	144	133	63.3%
C大学 教育系学科	R4	80	78	76	74	57	71.3%
	R5	70	70	66	66	48	68.6%
	R6	70	73	71	71	48	68.6%

※A大学のR4の数字は旧学科の数字を参照

(河合塾：Kei-NET、旺文社：パスナビ参照)

【資料 24】 令和 6（2024）年度の就職状況

学部	学科	令和6年度				
		卒業者数 (人)	就職 希望者数	就職者 数	就職率 (%)	求人社数
社会福祉学部	福祉心理学科	82	77	73	94.8%	15,273
	健康福祉学科	20	20	19	95.0%	15,301
社会福祉学部計		102	97	92	94.8%	15,301
子ども学部	子ども学科	35	34	33	97.1%	15,535
子ども学部計		35	34	33	97.1%	15,535
合 計		137	131	125	95.4%	15,745

※令和 7（2025）年 4 月 11 日時点の速報値

教 員 名 簿

学 長 又 は 校 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
—	学長	マスダ タツロウ 増田 樹郎 ＜令和4年4月＞		文学修士		静岡福祉大学学長 (令和4年4月～令和8年3月)